

法人名:

公益社団法人 秋田県農業公社

設立年月日 昭和44年5月27日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 真藤 了	基本財産等	815,690千円	県出資等額及び比率	521,250千円	(63.9%)	所管部課名	農林水産部農林政策課	
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。								
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素鶏供給								
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）								
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監事	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			25 4 72 101
	2	16	3		2	19	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。		

2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続	・公益的事業の安定実施
---------	----	------	----	--------	-----------	-------------

目標	安定的な経営を継続するため、長期未収金の回収と棚卸農用地の売却を進める。 【目標】長期未収金期末残高減少率（各年度R3年度未残高比） R4年度:2%、R5年度:4%、R6年度:7%、R7年度:10%
取組	長期未収金の回収については、弁護士等を活用し、対象者との計画的な交渉による回収を進める。 棚卸農用地については、関係機関や専門家からなる利活用検討委員会との調整を図りながら売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。

3 財務

正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
経常収益	4,563,325	4,540,440
基本財産・特定資産運用益	2,879	3,300
受取会費・受取寄附金	19,438	19,438
受託事業収益	97,327	117,557
自主事業収益	3,478,465	3,479,271
受取補助金・受取負担金	872,572	821,601
その他の収益	92,644	99,273
経常費用	4,604,076	4,587,188
事業費	4,586,096	4,569,155
管理費	17,980	18,033
人件費(事業費分含む)	359,249	371,475
当期経常増減額	40,751	46,748
経常外収益	1,024	18,624
経常外費用	1,128	19,134
当期経常外増減額	104	510
当期一般正味財産増減額	40,855	47,258
当期指定正味財産増減額	7,391	12,250
当期正味財産増減額合計	48,246	59,508

貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	3,653,123	3,864,094
固定資産	1,019,458	976,563
資産計	4,672,581	4,840,657
流動負債	582,944	737,319
短期借入金	150,000	140,000
固定負債	3,142,518	3,215,728
長期借入金	2,872,511	2,950,763
負債計	3,725,462	3,953,047
指定正味財産	271,538	259,288
うち基本財産充当額		
一般正味財産	675,581	628,322
うち基本財産充当額	353,945	353,130
正味財産計	947,119	887,610
負債・正味財産計	4,672,581	4,840,657

<主な経営指標>

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	99.1%	99.0%	0.1
流動比率 (流動資産÷流動負債)	626.7%	524.1%	102.6
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	20.3%	18.3%	1.9
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	19.8%	19.1%	0.7

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
88,980	88,980	100.0%

端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	2,871,808	2,977,562	大潟村方上地区土地取得整備等資金貸付金、農地売買事業等借入金の損失補償

法人名 :

公益社団法人 秋田県農業公社

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 長期末収金期末残高減少率（令和3年度末残高比）：90.7%（前年度：63.8%、目標：7%） 貸倒償却を除く：11.8%（前年度：6.7%） 棚卸農用地（未利用地）の売却： 県の方針に基づき、大潟村方上地区の未利用地のうち北西部の4筆41haについて、前年度に引き続き公募型企画提案競技方式による貸付を進めた結果、応募のあった手に新たに貸付を行った。 （前年度：未利用地のうち北西部の4筆41haについて、公募型企画提案競技方式による貸付を進めたが、応募がなかった。）			【令和6年度実績】 自主事業収益：3,479,271千円（前年度：3,478,465千円） 受取補助金・受取負担金：821,601千円（前年度：872,572千円） 経常収益：4,540,440千円（前年度：4,563,325千円） 経常費用：4,587,188千円（前年度：4,604,076千円） 一般正味財産増減額：47,258千円（前年度：40,855千円）		
【自己評価】 長期末収金については、家畜導入事業未収金及び就農支援資金貸付未収金を全額貸倒償却した（家畜導入事業：26,651千円、就農支援資金貸付：1,265千円）。農地中間管理事業未収金については、引き続き債務者との個別協議を行なうながら回収を進めるとともに、関係機関等と連携して新たな未収金の発生防止に努める。（長期末収金の減少：34,488千円 うち貸倒償却による減少：27,916千円） 棚卸農用地（未利用地）については、優先買取権を付して新たに貸付を行った土地と、従前から貸付していた土地を合わせて貸付相手に売却することを協議しており、売却条件等について関係機関等と調整を図りながら、引き続き土地の有効活用を検討する。			【自己評価】 評価 A 自主事業収益は、ほぼ前年度並みとなったが、農地中間管理事業の貸借事業で増加し農地売買事業では減少している。受取補助金及び負担金の減は、農業次世代人材投資事業等補助金の減によるもので、支払交付金等の対応する経常費用も減少している。 経常収支比率は99.0%±5%以内となっているが、一般正味財産増減額は47,258千円と前年度から更に大きくなっている。正味財産の減少が続いている。 県からの貸付金及び損失補償は農地取得等に係るもので、法人運営に対する支援ではない。 比内地鶏素鶏供給については需要の回復に伴い計画を上回る供給実績となったが、子牛生産等の自主事業での収益悪化と、園芸種苗生産において天候の影響を大きく受けたえだまめ等の種子生産量が大きく減少したため、減収となった。 引き続き生産管理体制の強化や原材料費等のコスト削減に努めるとともに、不採算部門の見直しも含め、適正な事業規模について検討を行いながら、収支の改善を図っていく。		

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 長期末収金については、未収債権の貸倒償却取扱を内規で定める等、償却を進めており、家畜導入事業及び農援事業の未収金を全額償却する等、大幅に減少させている。 棚卸農用地（未利用地）については、利活用検討委員会において段階的に利活用を進めることとしており、引き続き有効活用に取り組んでいる。			【所管課評価】 評価 A 自主事業収益はほぼ前年度並みとなったが、農業次世代人材投資事業等補助金が減少する等、正味財産の減少が続いている。 農地等売渡収益はほぼ横ばいとなっており、また、需要が回復している比内地鶏素鶏供給等畜産販売収益は増加しているものの、園芸種苗生産はえだまめ等の種子生産量が天候不良により大きく減少したため、減収となっている。		

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	経営状況については、収支均衡を達成しており、県からの出資金等を取り崩していないものの、正味財産の減少が続いていることから、安定的な経営に向けた取組を進めていく必要がある。

【委員からの提言】

自然環境の変化や世界情勢に左右される現場をサポートする役割を担う法人であることから、安定的な経営により、臨機応変かつ前向きな事業展開を進め、県内の農業基盤の拡充を図られたい。 長期末収金について回収や貸倒償却に努めているところ、長期末収金が発生した原因分析を行うなど、長期末収金の発生を抑制する取組についても注力されたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針	法人の対応方針	所管課の対応方針
	農地中間管理事業や新規就農の促進、畜産生産基盤の強化等、時代の変化とニーズに的確に対応した事業を展開し、農業者や関係機関等に信頼される運営に努める。 長期末収金の新規発生は農地中間管理事業に係るもので、大半が事業参加者の経営不振が原因である。本事業は実施12年目を迎え、契約期間満了に伴う更新等が増加しているが、関係機関・団体との連携を密にして、事業参加者の経営状況等の把握に努め、未収金の発生防止に取り組む。	大規模法人経営の増加や新規就農者への対応等、農地中間管理事業をはじめとして農業公社の安定した経営の重要性が増していることから、法人の安定運営に向け、各事業における連携を強化していく。 近年、大雨や異常気象により経営不振に陥る農業者が増えていることから、災害復旧や営農継続支援等、農業者の意欲が削がれることなく、安定的な経営ができるようフォローアップを図ることにより、新たな未収金の発生に至らないよう努めていく。

法人名 (公社)秋田県農業公社

令和 7 年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

公益社団法人秋田県農業公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県農業公社（以下「公社」という。）と称する。

(事務所)

第2条 公社は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 公社は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 公社は、農地の効率的利用、農業経営基盤強化、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、主要農産物種子生産・確保支援、畜産の基盤整備、畜産生産振興、畜産経営技術指導、畜産経営安定対策及び家畜畜産物の衛生対策等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一的な指導支援の実施と県産農産物の評価の確保、販路拡大等を図り、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農地中間管理事業及び農業構造の改善に資するための事業。
- (2) 就農相談、就農研修、無料職業紹介、就農支援資金の貸付等就農促進及び青年農業者育成を図る事業。
- (3) 日本農林規格等に関する法律による生産行程管理者等の認証事業。
- (4) 特別栽培農産物の認証事業。
- (5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する事業。
- (6) 畜産業の経営環境保全施設整備、草地基盤整備及び関連施設等の整備並びに肉用牛繁殖経営への新規参入者の支援に関する事業。
- (7) 家畜受精卵移植の普及・推進等に係る県有牛の飼養管理、肉用牛の子牛生産供給及び乳用初妊牛の育成管理に関する事業。
- (8) 畜産経営、畜産技術及び家畜畜産物の衛生の向上に係る支援・指導を実施する事業。
- (9) 畜産に係る調査研究、宣伝及び情報の提供に関する事業。
- (10) 家畜の伝染性疾病の予防に関する事業。
- (11) 肉用子牛に関する生産者積立金の積立て及び生産者補給金の交付等、経営の安定化を図る事業。
- (12) 肥育牛に関する生産者積立金の積立て及び肥育牛補てん金の交付事業。
- (13) 家畜堆きゅう肥の利用推進に関する事業。
- (14) 主要農作物の原種及び種子その他種苗の受託生産に関する事業。
- (15) 園芸作物種苗等の生産供給及び種苗法による登録品種の増殖普及を図る事業。

(16) 肉用牛の肥育実証展示及び比内地鶏素雛等の生産供給に関する事業。

(17) その他公社の目的を達成するために必要な事業。

2 前項第16号の事業は、収益事業として行う。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 公社は、公社の目的及び事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定により公社の会員となった者をもって構成する。

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 公社の会員になろうとする者は、理事長が別に定めるところにより、入会申込書を理事長に提出し、理事会の決議を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 公社の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、毎年度理事会において別に定める賦課金の支払義務を負う。

2 賦課金及びその他の拠出金品は、いかなる場合においても、これを返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合、その会員に対して、総会の1週間前までに、その旨を通知し、かつ総会において弁明の機会を与えるものとする。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) 公社の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

2 理事長は、前項により除名が決議されたときは、その旨を当該会員に通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 賦課金の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(2) 総会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 役員の選任又は解任

(3) 役員の報酬等の額

(4) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録並びにこれらの附属明細書の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に、臨時総会を開催する。

2 前項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の1週間前までにその会議の日時、場所、目的たる事項を記載した書面をもって通知しなければならない。ただし、総会に出席しない会員が書面をもって、議決権を行使することができるとするときは、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面又は代理人による決議)

第18条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

- 2 前項の書面は、総会の日時の直前の業務時間の終了時までに公社に到達しないときは、無効とする。
- 3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を公社に提出しなければならない。
- 4 第1項の規定により議決権を行使する者は、出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、少なくとも次の事項を記載し、議長及び出席会員の中から、その総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 会員の現在数、出席会員数及び出席会員の氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。）
- (3) 議案
- (4) 議事の経過の要領及びその結果
- (5) 出席した役員及び議長の氏名
- (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第5章 役員

(役員の設置)

第20条 公社に次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を理事長とするほか、必要があるときは、1名を専務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 役員は、総会の決議によって選任し、秋田県知事（以下単に「知事」という。）の認可を得るものとする。この場合において、監事のうち1名は、公認会計士又は税理士から選任するものとする。

- 2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、公社の理事又は職員（法人法に規定する使用人をいう。以下同じ。）を兼ねることができない。
- 4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。
- 5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

6 役員に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅延なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、公社を代表しその業務を執行し、専務理事は理事会において別に定めるところにより、理事長を補佐し、公社の業務を分担執行する。

3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、公社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 役員は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 役員は、総会の決議を受け、知事の認可を得て解任することができる。

(報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び公認会計士又は税理士から選任された監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問)

第27条 公社に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、公社の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じる。

4 顧問に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は次の職務を行う。

(1) 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定

- (2) 諸規程の制定又は改廃
 - (3) 前2号に定めるもののほか公社の業務執行の決定
 - (4) 理事の職務の執行の監督
 - (5) 理事長及び専務理事の選定及び解職
 - (6) その他理事会において必要と認めた事項
- (招集等)

第30条 理事会は理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には少なくとも次の事項を記載し、出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事の現在数
- (3) 出席した役員及び議長の氏名
- (4) 議案
- (5) 議事の経過の要領及びその結果
- (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第7章 事務局等

(設置等)

第34条 公社の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には所要の職員を置く。

3 重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任命する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の種別)

第35条 公社の資産は、次のとおりとする。

- (1) 基本財産

(2) その他の財産

(基本財産)

第36条 基本財産は、公社の目的である事業を行うために不可欠なものとして総会で定めた財産とする。

2 基本財産は、総会において別に定めるところにより、公社の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第37条 公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計原則等)

第38条 公社の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

2 公社の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

(特定費用準備資金)

第39条 公社は、将来の特定の事業の実施のために特別に支出（事業費又は管理費として計上されるものに限る。）するための資金に充てるため、特定費用準備資金を積み立てることができる。

2 特定費用準備資金の取り扱いについては、理事会の決議を経て別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 公社の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 第1項の書類については、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出するものとする。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織、事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規

定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 公社は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 公社が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により公社が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 公社が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 公社の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 雜則

(細則)

第48条 この定款に定めるもののほか、公社の事務運営上必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(法令の準拠)

第49条 この定款に規定のない事項は、すべて法人法その他の法令に従う。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 公社設立登記日現在の最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事	藤井 英雄	佐藤 博	三浦 庄助	児玉 一
	齋藤 正寧	木村 一男	佐藤 清孝	進藤 勇太郎
	岩井川 光雄	加藤 義康	柴田 輝男	佐井 祐助
	高貝 久遠	志村 統	佐藤 了	長岐 和行
監事	阿部 和雄	目黒 久彦	堀井 照重	

4 公社の最初の理事長は、三浦庄助とする。

【平成25年4月1日施行：第25回通常総会承認（平成24年5月31日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成26年4月1日から施行する。

【平成25年度臨時総会承認（平成26年3月7日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成27年2月25日から施行する。

【平成26年度臨時総会承認（平成27年2月23日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成27年6月26日から施行する。

【平成27年度通常総会承認（平成27年6月26日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成31年3月26日から施行する。

【平成30年度臨時総会承認（平成31年3月26日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、令和元年6月26日から施行する。

【令和元年度通常総会承認（令和元年6月26日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、令和4年11月1日から施行する。

【令和4年度臨時総会承認（令和4年10月31日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、令和7年6月30日から施行する。

【令和7年度通常総会承認（令和7年6月30日開催）】

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名： 公益社団法人秋田県農業公社

時点： 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	齋藤 了	元秋田地域振興局長
2	専務理事	小柳 公成	元秋田県健康福祉部次長
3	理事	高橋 源悦	秋田県農林水産部次長
4	理事	湊 貴信	由利本荘市長
5	理事	高橋 浩人	大潟村長
6	理事	小松 忠彦	秋田県農業協同組合連合会代表理事長
7	理事	小笠原 隆志	秋田たかのす農業協同組合代表理事組合長
8	理事	佐藤 茂良	秋田しんせい農業協同組合代表理事組合長
9	理事	佐々木 常芳	うご農業協同組合代表理事組合長
10	理事	加藤 義康	秋田県畜産農業協同組合代表理事組合長
11	理事	柴田 輝男	秋田県酪農連盟会長
12	理事	菅原 浩美	秋田県農業信用基金協会専務理事
13	理事	齋藤 実	秋田県農業共済組合組合長理事
14	理事	舛谷 雅広	秋田県土地改良事業団体連合会専務理事
15	理事	佐々木 専悦	公益社団法人秋田県獣医師会常務理事
16	理事	柳田 高人	秋田県商工会連合会専務理事
17	理事	桜田 善仁	秋田県農業法人協会会長
18	理事	佐々木 俊幸	弁護士
19	監事	虻川 和義	秋田県農業協同組合中央会副会長理事
20	監事	櫻井 正司	一般社団法人秋田県農業会議専務理事
21	監事	前田 正人	公認会計士
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

秋田県出資・出捐社団法人、社員名簿

法 人 名 : 公益社団法人秋田県農業公社

時 点 : 令和7年4月1日

番号	社員名
1	秋田県
2	鹿角市
3	小坂町
4	大館市
5	北秋田市
6	上小阿仁村
7	能代市
8	藤里町
9	八峰町
10	三種町
11	秋田市
12	男鹿市
13	潟上市
14	五城目町
15	八郎潟町
16	井川町
17	大潟村
18	由利本荘市
19	にかほ市
20	大仙市

番号	社員名
21	仙北市
22	美郷町
23	横手市
24	湯沢市
25	羽後町
26	東成瀬村
27	秋田県農業協同組合中央会
28	かづの農業協同組合
29	あきた北農業協同組合
30	秋田たかのす農業協同組合
31	あきた白神農業協同組合
32	秋田やまもと農業協同組合
33	あきた湖東農業協同組合
34	秋田なまはげ農業協同組合
35	大潟村農業協同組合
36	秋田しんせい農業協同組合
37	秋田おばこ農業協同組合
38	秋田ふるさと農業協同組合
39	こまち農業協同組合
40	うご農業協同組合

番号	社員名
41	全国農業協同組合連合会
42	秋田県畜産農業協同組合
43	秋田県農業共済組合
44	秋田県農業信用基金協会
45	公益社団法人秋田県獣医師会
46	秋田県養鶏協会
47	秋田県畜産技術者連盟
48	秋田県酪農連盟
49	秋田県家畜自衛防疫協議会
50	一般社団法人秋田県農業会議
51	秋田県土地改良事業団体連合会
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	

令和 7 年度

事 業 計 画 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針 1

第2 事業推進方針 3

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

農地管理部 (公1) 5

農業振興部 (公2) 7

畜産部 (公3) 13

II 収益事業

肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業 (収1) 25

畜産関係機関・団体からの受託事業 (収2) 26

III その他事業(相互扶助等事業) (他1) 27

第4 収支予算

I 収支予算書 30

II 収支予算書内訳表 32

III 資金調達及び設備投資の見込み 36

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、人口の増加に伴う調達競争の激化等に、ロシアのウクライナ侵攻などの国際紛争の長期化、自国第一主義の台頭等に加え、長引く円安により、輸入する家畜飼料や肥料、生産資材等の価格が高騰するなど、急激に情勢が変化しており、これまで食料や飼料等を輸入に大きく依存してきたわが国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題であり、農業政策の転換が求められている。

国では昨年6月、農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」を25年ぶりに改正し、日本の食料安全保障の強化や、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持・発展等を理念とし、今後策定される食料・農業・農村基本計画において具体的な施策が示される見込みである。相次ぐ気象災害と不安定な国際情勢の中で、環境との調和を図りながら、安定した食料生産をいかに実現し発展させていくのかが、これから農業に求められている。

こうした中、県では、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、農業県である本県が、食料供給基地としての役割を果たしていくため、担い手の就業条件の整備と生産性向上に向けた取組を支援し、若者や女性が働きやすい企業的経営体を育成するほか、スマート農業の普及拡大を推進するとともに、園芸・畜産の大規模生産拠点の整備を促進するなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、事業開始から12年目を迎える、契約満了となる農地が大幅に増加するため、再契約を着実に推進していく。また、農家の高齢化・後継者不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念されており、地域農業の維持・継続を図るため農地中間管理事業を活用し、「地域計画」に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、働き方の多様化に伴う地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、あきた型農業インターナーシップを始めとする就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を核とした地域資源活用や地域連携の取組を支援する。

SDGsや環境負荷低減に対する関心が高まっており、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。特に、サキホコレについては令和7年産から第三者認証がスタンダード化されるため、関係機関と連携し、スムーズな認証に努めていく。

畜産分野においては、草地や畜舎、畜産環境施設の整備・機能強化をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素鶏の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と処理、発生防止対策、各種料金や手数料等の見直しに取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な売却及び利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであります。引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

1 令和6年度末までに策定された「地域計画」については、今後も県及び市町村等が実施する実現や見直しに向けた活動に積極的に参画し、地域の主体的な取り組みを支援する。とりわけ中山間地域では担い手が不足しており、遊休農地の拡大が懸念されるため、先進地の集積・集約化事例を提示するなどの支援を行う。

また、昨年度に引き続き契約満了となる農地の再契約を着実に推進するとともに、課題となっている農地の集約化を進捗させるため、県及び業務委託先である市町村等や農業委員会、土地改良区、JAと協力し合いながら、「目標地図」に位置付けられた担い手への農地の集約化を推進する。

2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら、地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連整備事業計画地区での集積・集約化を進めるほか、モデル地区のうち、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村・農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報(農地の状況、現況写真等)をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

4 果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農者の確保・育成を促進する。

また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、ウェブサイトの活用やPR動画の更新・追加を行うほか、農業法人等でのインターネットの実施や就農計画の策定支援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営改善、事業の継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む地域資源を活用した付加価値の創出を促進するサポートセンターを運営し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

III 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素鶏の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助) 事業費(事業運営費) 252,008千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図り、市町村が策定する「地域計画」等の実現に向け、農地中間管理事業による賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区分	R7年度計画		H26～R5年度 累計面積(ha)	R6年度実績 見込み面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借入	7,200	7,200	25,185	2,699
貸付	2,800	7,200	28,004	3,167

《特例事業(売買)》

区分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備考
買入	担い手支援タイプ	247	296	1,800,000	
	一般タイプ	5	5	30,000	
	計	252	301	1,830,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	15	2,250	
売渡	担い手支援タイプ	243	266	1,672,150	
	一般タイプ	5	5	30,000	
	計	248	271	1,702,150	

(2) 果樹経営支援対策事業（国補助）

事業費 1,564千円

農地中間管理事業による果樹の担い手への樹園地の集積・集約化を促進し、競争力の高い果樹産地を育成するため、優良品目・品種への転換の取組を支援する。

地区名	予算区分	事業量	事業費 (千円)	補助金 (千円)	工期	公社 発注工事 完了(予定)日	備考
秋田2 (秋田市)	R6	果樹新植 49a りんごわい化 342本	1,564	1,564	R7.6	R7.6	補助単価 32万円/10a

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 24,913千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

また、令和6年度に当該地区未利用地の一部を貸付したため、当該地区の自然環境の変化を調査するほか、今年度、当該地区農地の一部売却に向け、地積測量を実施する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業 (新規就農総合対策事業)

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業 (県委託)

事業費 13, 671千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対して秋田県の農業を体感する機会を提供し、円滑な就農を支援する。

区分	回数等	備考
新規就農相談活動 ※	110人	随時相談対応
就農促進会議 ※	9回	県・振興局が開催する会議で情報共有
秋田型農業インターンシップの実施	20人	農業法人等での就農体験等
インターンシップ受入法人の掘り起し	4経営体	

※農業経営・就農サポート推進事業と共に

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区分	回数等	備考
新規就農定着活動報告会の開催	1回	
就農定着支援活動	8回	関係機関と連携した巡回指導等
農地情報の収集とリスト化	3地区	
農地確保に係るマッチング活動	3件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業(県補助)

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイト秋田就農ナビを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区分	回数等	備考
農業法人紹介ページの作成・公開	3件	3法人を紹介する記事、動画を作成

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 73,090千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

《交付対象予定者》

区分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	44	66,000	継続 1,500千円×14人 新規 1,500千円×30人
推進事業費	—	7,090	
計	44	73,090	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 11,496千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区分	回数等	備考
農業者の意向確認調査	1回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営セミナーの開催	4回	全県1回、地区3回
経営相談会の開催	3回	地区開催
専門家派遣回数	70回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 *(再掲)	110人	随時相談対応
就農促進会議 *(再掲)	9回	県・振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	12回	新・農業人フェア、マイナビ農林水産FEST等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 3,067千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農産物や有機飼料の生産に取り組む生産行程管理者、有機加工食品や有機酒類を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区分		申請数(件)	生産者・施設数	面積(ha)	備考
新規	生産行程管理者	有機農産物	1	1	1
		有機飼料	1	3	5
		有機加工食品・有機酒類	1	1	
小分け業者		—	—		
継続	生産行程管理者	有機農産物	15	33	269
		有機飼料	—	—	—
		有機加工食品・有機酒類	5	6	
	小分け業者	1	1		
計		24	45	275	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 13,310千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備考
米	183	1,154	4,593	
大豆	1	1	3	
野菜	22	37	32	
果樹	5	5	2	
計	211	1,197	4,630	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備考
県内	99	
県外	—	
計	99	

(3) 秋田県地域資源活用・地域連携(6次産業化)サポートセンター業務委託事業 (国委託)

事業費 7,996千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う農林漁業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県地域資源活用・地域連携(6次産業化)サポートセンターを設置・運営する。

区分	計画
プランナーの派遣を通じた支援等 (総件数)	45 件
企画推進員による対応(訪問及び電話等)	60 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業 (県委託)

事業費 29, 793千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稻として、「あきたこまちR」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備 考
大 豆	リュウホウ	5.40	8,000	
ブロックローテーション水稻	あきたこまちR・めんこいな	12.40	68,200	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 31, 118千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特に、種子需要に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、生産量の維持のため、えだまめ、だいこんについて種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
メロン	秋田甘えんぽR	—	—	280 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぽ春系R	2.4a	600 袋	350 袋	
	秋田甘えんぽレッドR	—	—	60 袋	
	秋田甘えんぽレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	—	—	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	
	計	2.4a	600 袋	990 袋	農家作付面積 4.7ha相当

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
すいか	あきた夏丸	—	—	1,300 袋	200粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	20 袋	
	あきた夏丸アカオニ	—	—	200 袋	100粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	10a	160 袋	40 袋	
	あきた夏丸チッヂエ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チッヂエゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チッヂエブラック	—	—	10 袋	
	計	20a	1,360 袋	3,310 袋	農家作付面積 233ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	182a	2,000 袋	1, 500 袋	10／袋
	あきたさやか	50a	550 袋	400 袋	
	あきたほのか	349a	3,850 袋	4, 500 袋	
	計	581a	6,400 袋	6,400 袋	農家作付面積 180ha相当
だいこん	秋農試39号	—	—	100 袋	20ml／袋
	秋田いぶりおばこ	20a	2,600 袋	2,000 袋	
	あきたおにしづり紫	1a	100 袋	10 袋	
	計	21a	2,700 袋	2,110 袋	農家作付面積 14ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 6, 980千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区 分	数量	事業費(千円)	備 考
水稻育苗用パイプハウス (不陸整正含む)	1棟	3,384	原種生産体制整備事業
乗用草刈機	1台	759	
排水改良工事	1.17ha	2,607	
計		6,750	
種子乾燥用除湿機	1台	230	種苗生産安定化対策事業
計		230	
合計		6,980	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助) 事業費 384,950千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

ア 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、最終年度の令和7年度は堆肥化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4~6年度 実績(見込)		R7年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	6,050	一式	6,050	一	一	
浄化処理施設	一式	64,856	一式	64,856	一	一	
堆肥化処理施設	一式	108,710	一式	62,310	一式	46,400	
計		179,616 (国費 89,800)		133,216 (国費 66,600)		46,400 (国費 23,200)	

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和7年度は大内有機センターの堆肥処理施設と、東由利堆肥センターの浄化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5～6年度 実績(見込)		R7年度計画		R8年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,830	一式	12,352	一式	1,920	一式	1,450
浄化処理施設	一式	35,110	一	一	一式	33,110	一式	2,000
堆肥化処理施設	一式	288,063	一式	91,927	一式	39,840	一式	61,380
計		340,009 (国費 169,999)		104,279 (国費 52,174)		74,870 (国費 37,435)		64,830 (国費 32,415)

ウ 羽後3期地区[資源リサイクル事業]

令和7年度から令和10年度までの4か年で、羽後町センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和7年度は実施設計業務と浄化処理施設・堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 羽後町
- ・事業参加者 羽後町
- ・補助率 50%

事業内容	全体計画		R7年度計画		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	10,000	一式	6,000	一式		
浄化処理施設	一式	298,120	一式	131,000	一式	107,000	
堆肥化処理施設	一式	103,150	一式	18,000	一式		
施設用機械	3台	45,700	1台	19,500	1台	12,000	
計		495,700 (国費 218,345)		174,500 (国費 77,500)		119,000 (国費 53,500)	

エ 湯沢地区[資源リサイクル事業]

令和7年度から令和10年度までの4か年で、湯沢市循環型農業推進センターの補修工事等を行う計画で、令和7年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 湯沢市
- ・事業参加者 湯沢市
- ・補助率 50%

事業内容	全体計画		R7年度計画		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	7,440	一式	5,440	一式	1,000	
堆肥化処理施設	一式	255,110	一	47,300	一式	131,050	
計	262,550 (国費 124,020)		52,740 (国費 26,730)		132,050 (国費 62,450)		

(2) 畜産公共事業等計画策定業務 (県委託)

事業費 3,400千円

令和8年度から畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)の実施を予定している羽後4期地区、の事業実施計画を策定する。

(3) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 33,328千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区分	期首	増 加			減 少			期末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	37			2			2	37
育成牛	2					2		0
子牛	6		17		10			13

イ 肥育試験牛の飼養管理事業 (県委託)

事業費 7,370千円

24か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、肥育試験に利用する県有牛の飼養管理を行う。

○第2クール肥育試験牛 8頭

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 41, 801千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分		実 績				R7年度 計画	備 考
		R3	R4	R5	R6 (見込)		
成雌牛		36	36	37	36	33	
子牛	生産	22	30	28	28	27	
	販売・保留	19	20	30	26	25	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	36						3	33
育成牛	0							0
子 牛	22		27		25			24

(4) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査 (中央畜産会委託) 事業費 80千円

畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するため、畜産経営体等を対象に経営内容の調査を行う。

○経営実態調査実施計画 1経営体

(5) 「生産技術情報提供事業」に係る生産技術指導情報の収集業務 (中央畜産会委託)

事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の助言指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業 [地域畜産支援指導等体制強化] (地方競馬全国協会補助)

事業費 18,121千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業 (県委託)

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1)個別経営体支援指導	60 件	
(2)専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	隨時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業 (県委託)

事業費 979千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1)重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2)検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業 (中央畜産会補助)

事業費 840千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体质強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 5,100千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

区分	計画		
1 肉用牛生産基盤強化対策事業			
(1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円／頭	10頭
(2) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	670頭
(3) 推進指導			
2 地域の特色ある肉用牛振興対策事業			
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壤分析費の助成等 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入 土壤分析 機器の購入 まき牛導入 計画出荷 11千円／月、頭	一式 一式 一式 1頭 10頭
(2) 推進指導			

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔優良繁殖雌牛更新加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,500千円

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新した場合に、更新実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

優良な繁殖雌牛の場合 100千円以内／頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛の場合 150千円以内／頭

(7) 地域畜産支援指導等体制強化事業〔畜産関係団体調整機能強化及び畜産経営相談窓口整備〕

(中央畜産会委託) 事業費 2,500千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの経営相談に対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕 (農畜産業振興機構委託)

事業費(事業運営費) 6,410千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和6年度までを第2業務対象年間、令和7年度より新たに第3業務対象年間(3年間)を開始する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品種	頭数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,000	15,000	60,000,000
交雑種	550	13,000	7,150,000
乳用種	30	10,000	300,000
計	4,580		67,450,000

(参考)令和6年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R6.4	292	11,076,215	—	—	1	18,615	R6.2月販売分
5	284	17,760,355	—	—	1	35,480	3月販売分
6	345	23,643,938	—	—	—	—	4月販売分
7	277	28,771,713	—	—	—	—	5月販売分
8	281	38,633,004	27	628,176	1	41,036	6月販売分
9	428	42,358,507	30	1,169,826	2	98,778	7月販売分
10	310	50,071,560	58	222,004	—	—	8月販売分
11	340	38,074,651	72	399,620	1	52,113	9月販売分
12	390	29,539,093	66	229,520	—	—	10月販売分
R7.1	—	—	—	—	1	39,900	11月販売分
2	—	—	—	—	—	—	12月販売分
計	2,947	279,929,036	253	2,649,146	7	285,922	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 16,440千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

本制度は、令和7年度より新たに第8業務対象年間(5年間)を開始する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日
- 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	574,000	446,000
褐毛和種	523,000	406,000
日本短角種	334,000	259,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雜種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成実績(上段:令和7年1～3月登録分、下段:4～12月登録分)

品種区分	区分	頭数 (頭)	積立金 単価 (円/頭)	基 金 造 成 額 (円)	負担区分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,153	1,600	6,644,800	3,322,400	1,661,200	1,661,200
	新規	400	1,600	640,000	320,000	160,000	160,000
	計	4,553	—	7,284,800	3,642,400	1,821,200	1,821,200
褐毛和種	継続	15	6,000	90,000	45,000	22,500	22,500
	新規	5	6,000	30,000	15,000	7,500	7,500
	計	20	—	120,000	60,000	30,000	30,000
日本短角種	継続	15	18,800	282,000	141,000	70,500	70,500
		73	20,000	1,460,000	730,000	365,000	365,000
	計	88	—	1,742,000	871,000	435,500	435,500
乳用種	継続	3	6,800	20,400	10,200	5,100	5,100
		7	5,000	35,000	17,500	8,750	8,750
	計	10	—	55,400	27,700	13,850	13,850
乳交雜種	継続	3	3,200	9,600	4,800	2,400	2,400
		17	2,400	40,800	20,400	10,200	10,200
	計	20	—	50,400	25,200	12,600	12,600
合計	継続	4,286	—	8,582,600	4,291,300	2,145,650	2,145,650
	新規	405	—	670,000	335,000	167,500	167,500
	計	4,691	—	9,252,600	4,626,300	2,313,150	2,313,150

※令和7年4月個体登録分より積立金単価改正

(3) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 600千円

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 奨励金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、必要取組数に応じた単価

発動基準 (税込)	黒毛和種	61万円	59万円	58万円
	褐毛和種	56万円	54万円	53万円
	その他肉専用種	36万円	34万円	-
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭	

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

※3 肉用子牛生産者補給金制度において「販売」された肉用子牛を対象とする。

(4) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 600千円

仔肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的な状況にあることから、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、和子牛産地の基盤強化に取り組む生産者が販売または自家保留した和子牛に対し、優良和子牛生産推進緊急支援事業の奨励金に加えて奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 交付金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、取組に応じて1万円/頭

《発動基準》

品種区分	発動基準(税込)
黒毛和種	61万円
褐毛和種	56万円
その他肉専用種	36万円

※1 平均価格の算定は、優良和子牛生産推進緊急支援事業で算定したものを使用。

※2 肉用子牛生産者補給金制度において「販売」又は「自家保留」された肉用子牛を対象とする。

(5) 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業（県補助）

事業費 120,000千円

配合飼料価格等の高騰により、大きな影響を受けている肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な素牛導入に係る費用の一部を補助する。

○ 補助金交付対象牛

牛マルキンに加入または加入が見込まれる肉専用種であって、令和6年4月から令和7年3月までに導入または自家保留をした肥育素牛。

《補助金の交付計画》

区分	補助単価	対象頭数	交付額
肉専用種	30千円／頭	4,000頭	120,000千円

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 51,996千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	40,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	500 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	1,800 千羽	

(2) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,940千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的どう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 1,050千円

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の採材等に対して補助する。

区分	計画	備考
推進協議会開催	1回	
対象頭数	10頭	

(4) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,170千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場HACCPの普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区分	計画	備考
推進会議の開催	1回	
防疫演習の実施	3回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区分	計画	備考
普及推進会議	1回	
地域取組促進活動	1回	

II 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 9,462千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区分	期首	増加		販売	期末
		購入	組入		
肥育牛	8	8	—	8	8

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 185,549千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種鶏	品種	羽数	備考
	秋田比内地鶏	690	雄系
	ロードアイランドレッド	4,700	雌系
	計	5,390	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区分	種類	羽数	備考
素雛	初生雛(0日齢)	69,800	※令和6年度実績見込み 79,673羽
	中雛(28日齢)	97,400	〃 96,586羽
	計	167,200	〃 176,259羽
食鶏	成鶏他	31,100	〃 33,560羽
合計		198,300	〃 209,819羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,250千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業（機械導入事業）のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 125千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

3 榛森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榛森牧場（仙北市）の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

III その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託）

事業費 1, 250千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業対策期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

畜種	飼養戸数 (R5.2.1現在)	加入戸数 (令和6年度実績)
肉用牛	668戸	433戸
乳用牛	74戸	49戸
豚	68戸	26戸
計	810戸	508戸

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成）

事業費 1, 140千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病的防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和7年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書
(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	4,146	3,080	1,066
② 特定資産運用益	268	2	266
③ 受取賦課金	19,568	19,438	130
④ 事業収益	4,806,923	4,243,421	563,502
農地売渡等収益	4,124,947	3,671,073	453,874
園芸種苗販売収益	36,463	35,772	691
畜産販売収益	201,603	201,140	463
受取手数料	50,619	51,130	△ 511
受取負担金	210,523	99,044	111,479
自衛防疫事業収益	51,597	51,597	0
特栽認証業務収益	13,313	9,930	3,383
有機認証事業収益	2,845	3,199	△ 354
受託事業収益	115,013	120,536	△ 5,523
⑤ 受取補助金等	719,394	524,828	194,566
⑥ 受取基金造成補助金等	67,618	122,903	△ 55,285
⑦ 雜収益	894	128	766
経常収益計	5,618,811	4,913,800	705,011
(2) 経常費用			
① 事業費			
人件費	5,607,245	4,905,882	701,363
需用費	383,860	353,921	29,939
期首棚卸資産	356,181	327,303	28,878
期中繁殖牛振替額	75,032	76,297	△ 1,265
農地費等	0	△ 512	512
原材料費	4,110,123	3,659,397	450,726
期末棚卸資産	117,039	115,865	1,174
支払交付金等	△ 75,032	△ 78,046	3,014
施設等引渡処分損	259,730	243,290	16,440
減価償却費	336,714	155,987	180,727
人件費	43,598	52,380	△ 8,782
② 管理費			
人件費	17,499	14,777	2,722
需用費	11,920	9,705	2,215
経常費用計	5,579	5,072	507
当期経常増減額	5,624,744	4,920,659	704,085
	△ 5,933	△ 6,859	926

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,933	△ 6,859	926
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,124	△ 7,050	926
一般正味財産期首残高	714,084	721,134	△ 7,050
一般正味財産期末残高	707,960	714,084	△ 6,124
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	6,865	10,967	△ 4,102
②受取基金造成補助金	4,626	5,006	△ 380
③一般正味財産への振替額	△ 21,155	△ 27,059	5,904
当期指定正味財産増減額	△ 9,664	△ 11,086	1,422
指定正味財産期首残高	267,938	279,024	△ 11,086
指定正味財産期末残高	258,274	267,938	△ 9,664
III 正味財産期末残高	966,234	982,022	△ 15,788

II 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計								
	(公1)	(公2)							
	1 農地中間 管理事業	1 人材育成・ 確保支援事業	2 農業経営総 合支援事業	3 付加価値活 動支援事業	4 主要農作物 種子生産・確 保支援事業	公2共通	公2合計	1 畜生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0					0	0		
特定資産運用益	0					0	0	36	
受取賦課金	0	0				0	0		
事業収益	4,170,927	10,325	11,496	24,376	57,000	0	103,197	266,275	8,942
農地売渡等収益	4,124,947					0	0		
園芸種苗販売収益	0				36,463	0	36,463		
畜産販売収益	0					0	0	12,000	
受取手数料	45,980					0	0		
受取負担金	0			222		0	222	210,008	
自衛防疫事業収益	0					0	0		
特栽認証業務収益	0			13,313		0	13,313		
有機認証事業収益	0			2,845		0	2,845		
受託事業収益	0	10,325	11,496	7,996	20,537	0	50,354	44,267	8,942
受取補助金等	278,485	78,837		544	8,474	0	87,855	179,759	24,061
受取基金造成補助金等	0					0	0		
雑収益	0				174	0	174		
経常収益計	4,449,412	89,162	11,496	24,920	65,648	0	191,226	446,070	33,003
(2) 経常費用							0		
事業費	4,447,794	89,162	11,496	25,650	70,462	0	196,770	455,198	33,313
人件費	158,096	14,124	6,483	19,474	34,558	0	74,639	51,906	25,014
需用費	178,011	6,637	5,013	5,577	17,274	0	34,501	35,080	4,099
期首棚卸資産	0				44,579	0	44,579	16,076	
期中繁殖牛振替額	0						0		
農地費等	4,110,123					0	0		
原材料費	0				7,725	0	7,725	22,932	
期末棚卸資産	0				△ 44,579	0	△ 44,579	△ 16,076	
支払交付金等	0	66,000				0	66,000		4,200
施設等引渡処分損	1,564						0	335,150	
減価償却費	0	2,401		599	10,905		13,905	10,130	
貸倒引当金繰入額	0						0		
管理費									
人件費									
需用費									
経常費用計	4,447,794	89,162	11,496	25,650	70,462	0	196,770	455,198	33,313
当期経常増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128	△ 310

(単位:千円)

				収益事業等会計					法人会計	合計				
(公3)		3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策等事業	公3共通	公3合計	共通	公益目的事業会計合計	(収1) 肥育牛及び内地鶏素雑等供給販売事業	(収2) 関係機関・団体からの受託事業	(他1) 家畜防疫体制及び獣医師養成確保等支援事業	共通	収益事業等会計合計		
年度	月別	月別	月別	月別	月別	月別	月別	月別	月別	月別	月別	月別		
	0	0	2,073	2,073						0	2,073	4,146		
	0	36		36						0	232	268		
	0	0	9,784	9,784						0	9,784	19,568		
10,565	52,374	0	338,156		4,612,280	189,603	3,790	1,250		194,643	0	4,806,923		
		0	0	4,124,947						0	0	4,124,947		
		0	0	36,463						0	0	36,463		
		0	12,000		12,000	189,603				189,603	0	201,603		
4,155	484	0	4,639		50,619					0	0	50,619		
	293	0	210,301		210,523					0	0	210,523		
	51,597	0	51,597		51,597					0	0	51,597		
	0	0	13,313							0	0	13,313		
	0	0	2,845							0	0	2,845		
6,410		0	59,619		109,973		3,790	1,250		5,040	0	115,013		
137,640	4,782	0	346,242		712,582	5,215		1,140		6,355	457	719,394		
67,618		0	67,618		67,618					0	0	67,618		
	0	0	174	720						720	0	894		
215,823	57,156	0	752,052	11,857	5,404,547	195,538	3,790	2,390	0	201,718	12,546	5,618,811		
215,823	57,156	0	761,490		5,406,054	195,011	3,790	2,390		201,191		5,607,245		
20,017	4,747	0	101,684		334,419	44,722	3,318	1,401		49,441		383,860		
8,125	50,607	0	97,911		310,423	44,407	472	879		45,758		356,181		
	3,260	0	19,336		63,915	11,117				11,117		75,032		
		0	0	0						0		0		
		0	0	4,110,123						0		4,110,123		
		0	22,932		30,657	86,382				86,382		117,039		
	△ 3,260	0	△ 19,336		△ 63,915	△ 11,117				△ 11,117		△ 75,032		
187,618	1,802	0	193,620		259,620			110		110		259,730		
			335,150		336,714					0		336,714		
63			10,193		24,098	19,500				19,500		43,598		
			0	0						0		0		
										17,499	17,499			
										11,920	11,920			
										5,579	5,579			
215,823	57,156	0	761,490	0	5,406,054	195,011	3,790	2,390	0	201,191	17,499	5,624,744		
0	0	0	△ 9,438	11,857	△ 1,507	527	0	0	0	527	△ 4,953	△ 5,933		

II 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
1 農地中間 管理事業	1 人材育成・ 確保支援事業	2 農業経営総 合支援事業	3 付加価値活 動支援事業	4 主要農作物 種子生産・確 保支援事業	公2共通	公2合計	1 畜生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(中科目別記載)							0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
(中科目別記載)							0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128
他会計振替額							0	
税引前当期一般正味財産増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128
法人税、住民税及び事業税							0	
当期一般正味財産増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金	0				6,865		6,865	
受取基金造成補助金	0						0	
一般正味財産への振替額	0	△ 2,401			△ 8,474		△ 10,875	△ 4,643
当期指定正味財産増減額	0	△ 2,401	0	0	△ 1,609	0	△ 4,010	△ 4,643
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高								

(単位:千円)

(公3)				公益目的事業会計合計		収益事業等会計				法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾患予防及び家畜畜産物衛生対策等事業	公3共通	公3合計	共通	(取1) 肥育牛及び内地鶏素雑等供給販売事業	(取2) 関係機関・団体からの受託事業	(他1) 家畜防疫体制及び獣医師養成確保等支援事業	共通	収益事業等会計合計		
			0		0					0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0		0					0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	△ 9,438	11,857	△ 1,507	527	0	0	0	527	△ 4,953
			0	264	264			△ 264	△ 264	0	0
0	0	0	△ 9,438	12,121	△ 1,243	527	0	0	△ 264	263	△ 4,953
			0		0				0	191	191
0	0	0	△ 9,438	12,121	△ 1,243	527	0	0	△ 264	263	△ 5,144
											△ 6,124
											714,084
											707,960
			0		6,865					0	6,865
4,626			4,626		4,626					0	4,626
			△ 4,643		△ 15,518	△ 5,180			△ 5,180	△ 457	△ 21,155
4,626	0	0	△ 17	0	△ 4,027	△ 5,180	0	0	△ 5,180	△ 457	△ 9,664
											267,938
											258,274
											966,234

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業番号	借入先	金額	使途
公1	全国農地保有合理化協会	1,800,000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人会計	北都銀行山王支店	400,000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	6,980	原種生産体制整備事業費補助金、種苗生産安定化対策事業補助金(秋田県)

法人名 (公社)秋田県農業公社

令和 6 年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

令和 6 年度

事 業 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 事業報告

1 総会等に関する事項	1
2 役員等の異動に関する事項	2
3 事業実績	
I 公益目的事業	
農地管理部(公1)	4
農業振興部(公2)	6
畜産部(公3)	14
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素鶏等販売供給事業(収1)	30
畜産関係機関・団体からの受託事業(収2)	32
III その他事業	
相互扶助等事業(他1)	33
4 附属明細書	35

第2 財務諸表等

I 貸借対照表	38
II 正味財産増減計算書	40
III 正味財産増減計算書内訳表	42
IV キャッシュ・フロー計算書	46
V 財務諸表に対する注記	47
VI 附属明細書	53
VII 財産目録	54
監査報告書	58

第1 事業報告

1. 総会等に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
令和6年6月27日	秋田市	49	48	49	48

「議案」

第1号議案 令和5年度事業報告及び財務諸表等の承認について

(2) 理事会

第1回理事会

開催年月日	議 決 事 項
令和6年 6月12日	1 令和5年度事業報告及び財務諸表等の承認について 2 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 3 秋田県農業公社職員給与規程の一部改正について 4 令和6年度通常総会の招集及び附議する事項について

第2回理事会

開催年月日	議 決 事 項
令和7年 3月12日	1 令和7年度事業計画及び收支予算について 2 公益社団法人秋田県農業公社会員への入会について 3 令和7年度賦課金の額及び徴収方法について 4 令和7年度借入金の限度額について 5 実施事業の変更に伴う公益法人変更認定申請について 6 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 7 秋田県農業共済組合との契約締結について 8 肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る手数料の額について 9 肉用子牛生産者補給金制度の新業務対象年間移行に伴う処理について 10 公益社団法人秋田県農業公社就業規則の一部改正について 11 公益社団法人秋田県農業公社組織規程の一部改正について 12 公益社団法人秋田県農業公社職員給与規程の一部改正について 13 公益社団法人秋田県農業公社臨時職員就業規程の一部改正について

第3回理事会(書面による同意)

同意年月日	議 決 事 項
令和7年 3月31日	1 事務局長の任命について

(3) 監事監査

開催年月日	監 査 事 項
令和6年 6月4日	1 事業報告等の監査 2 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査

2. 役員の異動に関する事項

なし

公益社団法人秋田県農業公社 役員名簿

令和7年3月31日現在

役職名	氏名	摘要
理事長	さいとう さとる 齋藤 了	学識経験者（元 秋田地域振興局長）
専務理事	おやなぎ きみしげ 小柳 公成	学識経験者（元 秋田県健康福祉部次長）
理事	みうら たくみ 三浦 順実	秋田県農林水産部次長
理事	みなど たかのぶ 湊 貴信	由利本荘市長
理事	わたなべ ひこべえ 渡邊 彦兵衛	前 五城目町長
理事	こまつ ただひこ 小松 忠彦	秋田県農業協同組合中央会 代表理事長
理事	おがさわら たかし 小笠原 隆志	秋田たかのす農業協同組合 代表理事組合長
理事	さとう しげよし 佐藤 茂良	秋田しんせい農業協同組合 代表理事組合長
理事	ささき つねよし 佐々木 常芳	うご農業協同組合 代表理事組合長
理事	かとう よしやす 加藤 義康	秋田県畜産農業協同組合 代表理事組合長
理事	しばた てるお 柴田 輝男	秋田県酪農連盟 会長
理事	すがわら ひろみ 菅原 浩美	秋田県農業信用基金協会 専務理事
理事	さいとう みのる 齋藤 実	秋田県農業共済組合 組合長理事
理事	たかがい ひさとお 高貝 久遠	前 秋田県土地改良事業団体連合会 会長
理事	ささき せんえつ 佐々木 専悦	公益社団法人秋田県獣医師会 常務理事
理事	やなぎた こうど 柳田 高人	秋田県商工会連合会 専務理事
理事	さくらだ よしひと 桜田 善仁	秋田県農業法人協会 会長
理事	ささき としゆき 佐々木 俊幸	弁護士
理事 18名		
監事	あぶかわ かずよし 虻川 和義	秋田県農業協同組合中央会 副会長理事
監事	さくらい まさし 櫻井 正司	一般社団法人秋田県農業会議 専務理事
監事	ほりい てるしげ 堀井 照重	公認会計士
監事 3名		

3. 事業実績

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助) 事業費(事業運営費) 218,170,856円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図り、市町村が策定する「地域計画」等の実現に向け、農地中間管理事業による賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進した。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、認定農業者を志す者の規模拡大についても支援した。

農地中間管理事業については、県内23市町村で実施し、2,842件、2,716.2haを借入れ、1,611件、3,165.2haを貸付けた。

農地売買事業については、122件、152.5haを買入れ、73件、125.8haを売渡した。

《賃貸借事業》

(単位:件、ha)

区分	計 画		実 績		増 減	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
借 入	3,500	3,500.0	2,842	2,716.2	△658	△783.8
貸 付	1,200	3,500.0	1,611	3,165.2	411	△334.8

《特例事業(売買)》

(単位:件、ha、千円)

区分	計 画			実 績			増 減			
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
買 入	担い手支援タイプ	170	185.0	1,265,000	114	148.7	902,104	△56	△36.3	△362,896
	一般タイプ	5	5.0	30,000	8	3.7	6,710	3	△1.3	△23,290
	計	175	190.0	1,295,000	122	152.5	908,814	△53	△37.5	△386,186
一時 貸付	担い手支援タイプ	15	30.0	4,500	12	39.7	5,460	△3	9.7	960
	一般タイプ	154	180.0	1,290,853	69	123.7	810,934	△85	△56.3	△479,919
売 渡	担い手支援タイプ	5	5.0	30,000	4	2.1	3,977	△1	△2.9	△26,023
	計	159	185.0	1,320,853	73	125.8	814,911	△86	△59.2	△505,942

(2) 果樹経営支援対策事業（国補助）

農地中間管理事業による果樹の担い手への樹園地の集積・集約化を促進し、競争力の高い果樹産地を育成するため、優良品目・品種への転換の取組を支援した。

秋田2地区は、令和6年度に事業に着手したが、令和7年度に完了予定のため繰越した。

地区名	事業量	事業費(円)	備 考
秋田2 (秋田市)	果樹新植 49a りんごわい化 342本	1,563,520	R6予算繰越

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 8,617,637円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理した。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業 (新規就農総合対策事業)

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援した。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業 (県補助)

事業費 13,393,132円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対して秋田県の農業を体感する機会を提供し、円滑な就農を支援した。

区分	計画	実績	増減	備考
新規就農相談活動 ※	110人	89人	△21人	実相談人数 78人 (県外在住49、県内在住29)
就農促進会議 ※	8回	9回	1回	県、振興局開催会議で情報共有
秋田型農業インターンシップの実施	20人	延26人	6人	実人数 18人 (県外在住12、県内在住6)
インターンシップ受入法人の掘り起し	8法人	10経営体	2経営体	受入経営体数は42経営体

※ 農業経営・就農サポート推進事業と共に

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進した。

区分	計画	実績	増減	備考
新規就農定着活動報告会の開催	1回	1回	—	市町村、農業委員会、県(農林政策課、農業振興普及課等)
就農定着支援活動	16回	7回	△9回	市町村が実施するチーム活動等に参画、助言
農地情報の収集とリスト化	3地区	7地区	4地区	農地中間保有地情報精査実施
農地確保に係るマッチング活動	6件	3件	△3件	鹿角、秋田、平鹿(フロンティア研修生)

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイトを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援した。

区分	計画	実績	増減	備考
アグリフロンティア育成研修紹介ページの作成と公開	1回	1回	－	秋田就農ナビで公開
就農PR動画の作成・公開	1回	1回	－	秋田就農ナビに先輩農家の体験記3事例を追加公開

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 50, 246, 371円

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付した。

区分	計画	実績	増減	事業費	備考
就農準備資金	48人	30人	△18人	44,250,000円	新規 15人 22,375,000円 継続 15人 21,875,000円
推進事業費				5,996,371円	
計				50,246,371円	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 8,386,741円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組んだ。

区分	計画	実績	増減	備考
農業者の意向確認調査	1回	1回	—	274の候補者に意向確認し127の重点支援対象者を選定
経営セミナーの開催	4回	2回	△2回	地域計画策定全県研修会(11/19、3/17)
経営相談会の開催	3回	3回	—	経営相談会(12/3、4、5)
専門家派遣回数	70回	36回	△34回	税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士等を25経営体に派遣
新規就農相談活動 *(再掲)	110人	89人	△21人	実相談人数 78人 (県外在住49、県内在住29)
就農促進会議 *(再掲)	8回	9回	1回	県、振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	12回	9回	△3回	

※ 新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2,948,000円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証した。

区分		計画			実績			増減		
		申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積
新規	生産行程管理者	2	2	2	1	1	1	△1	△1	△1
	小分け業者	1	1		—	—		△1	△1	
	加工業者	1	1		—	—		△1	△1	
継続	生産行程管理者	16	35	277	15	34	267	△1	△1	△10
	小分け業者	1	1		1	1		—	—	
	加工業者	6	7		5	6		△1	△1	
計		27	47	279	22	42	268	△5	△5	△11

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 13,934,095円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証した。

ア 申請の状況（令和6年5月～令和7年1月に申請受理したもの）

(ア) 農産物 (件、人、ha)

区分	計画			6年度実績									増減		
				6年度(R6.5月申請)			7年度(R6.12月申請)			合計					
	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積
米	182	1,809	5,680	15	75	383	168	1,079	4,210	183	1,154	4,593	1	△ 655	△ 1,087
(サキホコレ)	—	—	—	—	—	—	17	726	1,403	17	726	1,403	—	—	—
大豆	1	1	3	0	0	0	1	1	3	1	1	3	0	0	0
野菜	25	45	27	7	16	28	15	21	4	22	37	32	△ 3	△ 8	5
果樹	5	5	6	1	1	0	4	4	2	5	5	2	0	0	△ 4
計	213	1,860	5,716	23	92	411	188	1,105	4,219	211	1,197	4,630	△ 2	△ 663	△ 1,086

(イ) 精米 (件)

区分	計画	実績	増減
県内	100	99	△1
県外	—	—	—
計	100	99	△1

イ 認証の状況

令和5年12月1日から翌年1月20日、及び令和6年5月1日から31日に申請を受け付けた令和6年度産特別栽培農産物について、栽培管理及び記録状況を現地検査し、基準を満たしている農産物の認証と認証票の交付を行った。また、精米についても、令和6年度産の精米申請があつたものについて、現地検査、認証、及び認証票の交付を行つた。

(ア) 農産物

(件、人、ha)

区分	6年産実績									認証実績			増減		
	R5.12月申請			R6.5月申請			合計								
	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積	申請件数	生産者数	面積
米	162	448	2,992	15	75	383	177	523	3,375	164	506	3,269	△ 13	△ 17	△ 106
大豆	1	1	3	0	0	0	1	1	3	1	1	3	0	0	0
野菜	16	27	5	7	16	28	23	43	33	16	28	28	△ 7	△ 15	△ 5
果樹	3	3	2	1	1	0	4	4	2	3	3	1	△ 1	△ 1	△ 1
計	182	479	3,002	23	92	411	205	571	3,413	184	538	3,301	△ 21	△ 33	△ 112

(イ) 精米

(件、か所)

区分	申請		認証実績			増減	
	件数	精米施設	件数	精米施設	件数	精米施設	
県 内	99	102	99	102	—	—	
県 外	0	0	0	0	—	—	
計	99	102	99	102	—	—	

ウ 特別栽培農産物認証システム改修（県補助）

サキホコレの特別栽培標準化に伴う認証件数の大幅な増加に対応するため、県補助により認証システムの改修を行い、令和7年産農産物より活用を開始した。

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業（国委託）

事業費 6,823,626円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターを設置・運営した。

区分	計画	実績	増減
プランナーの派遣を通じた支援等(総件数)	40 件	40 件	—
企画推進員による対応(訪問及び電話等)	60 件	8 件	△52 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 29, 525, 588円

大豆原種とブロックローテーション用の水稻を生産した。

《作付計画及び生産量》

作物名	品種名	作付面積	計画	実績	増減
大豆原種	リュウホウ	5.40 ha	8,000 kg	5,460 kg	△2,540 kg
ブロックローテーション水稻	あきたこまち めんこいな	12.40 ha	68,200 kg	67,251 kg	△949 kg

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 31, 769, 136円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、JA全農あきた及び日本種苗協会秋田県支部を通じて、県内農家へ供給した。

《作付面積と生産実績》

作物名	品種名・品名	作付面積		生産量		増減	備考
		計画	実績	計画	実績		
メロン	秋田あんめグリーン	2.4a	2.4a	600 袋	741 袋	141 袋	100 粒／袋 農家作付面積 3.53ha 相当
	計	2.4a	2.4a	600 袋	741 袋	141 袋	
すいか	あきた夏丸	10a	10a	1,200 袋	1,827 袋	627 袋	200 粒／袋
	あきた夏丸アカオニ	12a	12a	200 袋	617 袋	417 袋	100 粒／袋 農家作付面積 291ha 相当
	あきた夏丸チッヂエ	10a	10a	1,200 袋	1,548 袋	348 袋	
	計	32a	32a	2,600 袋	3,992 袋	1,392 袋	
えだまめ	あきたさやか	50a	50a	550 袋	78 袋	△472 袋	1 リットル／袋 農家作付面積 126ha 相当
	あきた香り五葉	120a	120a	1,320 袋	82 袋	△1,238 袋	
	あきたほのか	390a	390a	4,290 袋	4,366 袋	76 袋	
	計	560a	560a	6,160 袋	4,526 袋	△1,634 袋	
だいこん	秋田いぶりおばこ	15a	15a	1,950 袋	1,455 袋	△495 袋	20 ml／袋 農家作付面積 9.70ha 相当
	計	15a	15a	1,950 袋	1,455 袋	△495 袋	

《供給量》

作物名	品種名・品名	供給量		増減	備考
		計画	実績		
メロン	秋田甘えんぽ R	250 袋	225 袋	△25 袋	100 粒／袋 農家作付面積 3.56ha 相当
	秋田甘えんぽ春系 R	350 袋	261 袋	△89 袋	
	秋田甘えんぽレッド R	60 袋	42 袋	△18 袋	
	秋田甘えんぽレッド春系 R	50 袋	37 袋	△13 袋	
	秋田あんめグリーン	200 袋	150 袋	△50 袋	
	秋田あんめレッド	50 袋	33 袋	△17 袋	
	計	960 袋	748 袋	△212 袋	
すいか	あきた夏丸	1,300 袋	1,086 袋	△214 袋	200 粒／袋 100 粒／袋 農家作付面積 189ha 相当
	あきた夏丸ワッセ	20 袋	0 袋	△20 袋	
	秋農試38号	20 袋	7 袋	△13 袋	
	あきた夏丸アカオニ	200 袋	114 袋	△86 袋	
	あきた夏丸クロオニ	40 袋	13 袋	△27 袋	
	あきた夏丸チッヂエ	1,700 袋	1,442 袋	△258 袋	
	あきた夏丸チッヂエゴールド	20 袋	12 袋	△8 袋	
	あきた夏丸チッヂエブラック	10 袋	4 袋	△6 袋	
	計	3,310 袋	2,678 袋	△632 袋	
えだまめ	あきたさやか	400 袋	241 袋	△159 袋	1 ㌘／袋 農家作付面積 117ha 相当
	あきた香り五葉	2,000 袋	865 袋	△1,135 袋	
	あきたほのか	5,000 袋	3,121 袋	△1,879 袋	
	計	7,400 袋	4,227 袋	△3,173 袋	
だいこん	秋農試39号	100 袋	67 袋	△33 袋	20 ml／袋 農家作付面積 11.2ha 相当
	秋田いぶりおばこ	2,000 袋	1,606 袋	△394 袋	
	あきたおにしほり紫	10 袋	8 袋	△2 袋	
	計	2,110 袋	1,681 袋	△429 袋	

(3) 種苗生産体制整備事業 (県補助)

事業費 6,681,400円

種苗の安定生産、供給を図るため、機械、施設等の整備を行った。

(単位:円)

区分	計画		実績		増減		備考
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
水稻育苗用パイプハウス (不陸整正含む)	1棟	2,833,000	1棟	2,971,100	—	138,100	原種生産体制 整備事業
カットブレーカー (土壤改良機械)	1台	1,186,000	1台	1,031,800	—	△154,200	
排水改良工事 (ほ場暗渠)	1.23ha	2,503,000	1.23ha	2,326,500	—	△176,500	
計		6,522,000		6,329,400		△192,600	
水平旋回ふるい器	1台	352,000	1台	352,000	—	—	種苗生産安定 化対策事業
計		352,000		352,000		—	
合計		6,874,000		6,681,400		△192,600	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業 (国、県補助) 事業費 53,889,000円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎の整備を行った。

ア 仙北地区 [草地整備型公共牧場整備事業]

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和6年度は草地整備改良等を実施した。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3～5年度 実績		R6年度計画		R6年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,966	一式	16,324	一式	600	一式	642
草地造成	3.6ha	7,690	3.6ha	7,690	—	—	—	—
草地整備改良	27.9ha	55,666	20.3ha	37,772	7.6ha	17,000	7.6ha	17,894
隔障物整備	1,498m	7,920	1,248m	6,840	250m	900	250m	1,080
放牧馴致施設整備	一式	11,790	—	—	一式	7,100	一式	11,790
牧場用機械	4台	17,336	—	—	4台	23,140	4台	17,336
計	117,368 (国費 58,670)		68,626 (国費 34,300)		48,740 (国費 24,370)		48,742 (国費 24,370)	

(2) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助)

事業費 122,977,000円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進した。

ア 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和6年度は堆肥化施設の補修工事等を実施した。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4～5年度 実績		R6年度計画		R6年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	6,050	一式	6,050	—	—	—	—
浄化処理施設	一式	64,856	一式	64,856	—	—	—	—
堆肥化処理施設	一式	108,710	—	—	一式	62,300	一式	62,309
計		179,616 (国費 89,800)		70,906 (国費 35,450)		62,300 (国費 31,150)		62,309 (国費 31,150)

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和6年度は実施設計業務と堆肥化施設の補修工事等を実施した。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5年度 実績		R6年度計画		R6年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	15,722	一式	10,010	一式	3,450	一式	2,342
浄化処理施設	一式	35,110	一	一				
堆肥化処理施設	一式	289,177	一式	45,266	一式	45,547	一式	46,661
計		340,009 (国費 169,999)		55,276 (国費 27,636)		48,997 (国費 24,498)		49,003 (国費 24,498)

(3) 畜産公共事業等計画策定業務 (県委託)

事業費 19,251,998円

令和7年度から畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)の実施を予定している羽後3期地区、湯沢地区の事業実施計画を策定した。

(4) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 35,703,898円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行った。

(単位:頭)

区分	期首	増 加			減 少			期末
		導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	44		1		8		37
	実績	44		1		9		36
育成牛	計画	1		2	1			2
	実績	1		3	1			3
子牛	計画	16		19	2	18		15
	実績	16		13	3	20	1	5

イ 試験肥育牛の飼養管理事業（県委託）

事業費 7,748,264円

24か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、試験肥育に利用する県有牛の飼養管理を行った。

- ・試験肥育牛 第1クール8頭 (R6.7月1頭、R6.9月7頭販売、A-3:2頭 A-4:6頭)
第2クール8頭 (R6.11月8頭導入)

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 37,261,850円

本県における肉用子牛の生産拡大を図るため、公社有繁殖雌牛を飼養管理し肉用子牛の生産供給を行った。

《実績及び年度別計画》

(単位:頭)

区分		令和6年度		計画	
		計画	実績	令和7年度	令和8年度
繁殖雌牛		37	36	36	35
子牛	生産	30	26	30	30
	出荷	27	26	25	27

《頭数内訳》

(単位:頭)

区分		期首	増加			減少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	37							37
	実績	37					1		36
育成牛	計画	0							0
	実績	0							0
子牛	計画	22			30		27		25
	実績	22			26		26	1	21

(5) その他受託事業

ア 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託）

事業費 160, 000円

畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するため、畜産経営体等を対象に経営内容の調査を実施した。

区分	計画	実績	増減
経営実態調査	1 経営体	2 経営体	1 経営体

イ 畜産・酪農収益力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)（中央畜産会委託）

事業費 89, 000円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の助言指導を実施した。

区分	計画	実績	増減
調査指導	1 経営体	1 経営体	－

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業 [地域畜産支援指導等体制強化] (地方競馬全国協会補助)

事業費 18, 121, 000円

畜産経営の安定を図るため、畜産経営体に対する経営診断等の支援業務を実施したほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施した。

区分	計画	実績	増減
畜産フェア等の開催	3回	3回	—

(2) 畜産経営改善促進事業 (県委託)

事業費 3, 963, 000円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行った。

区分	計画	実績	増減
1 実践支援チーム設置委員会	1回	1回	—
2 畜産経営に対する支援指導			
(1)個別経営体支援指導	60件	58件	△2件
(2)専門指導員の設置	1人	1人	—
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	随時	—

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業 (県委託)

事業費 1, 049, 950円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催した。

区分	計画	実績	増減
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2回	2回	—
2 重点指導対象農家への集中的支援			
(1)支援チーム会議の開催	1回	1回	—
(2)検討会・現地指導の実施	12件	12件	—

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 803, 457円

畜産特別資金等借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施した。

区分	計画	実績	増減
1 支援推進協議会の開催	1回	1回	—
2 融資機関への指導・助言	1回	1回	—
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4件	1件	△3件
4 借受者の進捗状況調査	1回	1回	—

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 4, 386, 608円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施した。

ア 肉用牛生産基盤強化対策事業

区分	計画			実績		
(1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	16頭	畜産農協	6万円/頭	1頭
(2) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成 (1/2以内)	1ヘルパー組合	家畜輸送	670頭	1ヘルパー組合	家畜輸送	643頭

イ 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

区分	計画			実績		
地方特定品種(日本短角種)の振興 ・草地用資材購入費、土壤分析費の助成(1/2以内) ・まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) ・肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入 土壤分析 まき牛導入 機器の導入 計画出荷	一式 一式 1頭 一式 11千円/頭/ 1か月あたり	畜産農協	資材購入 土壤分析 まき牛導入 機器の導入 計画出荷	一式 一式 1頭 — 11千円/頭/ 1か月あたり

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔優良繁殖雌牛更新加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,664,309円

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新した場合に、更新実績に応じた奨励金を交付した。

○ 奨励金単価

優良な繁殖雌牛の場合 100千円以内／頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛の場合 150千円以内／頭

(単位:頭、千円)

No	取組主体	参加戸数	奨励金単価 150千円		奨励金単価 100千円		計	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
1	秋田県畜産農業協同組合	9	1	150	19	1,900	20	2,050
2	秋田やまもと農業協同組合	2	0	0	2	200	2	200
3	秋田なまはげ農業協同組合	4	0	0	9	900	9	900
4	秋田しんせい農業協同組合	48	3	450	66	6,600	69	7,050
5	秋田おばこ農業協同組合	24	8	1,200	45	4,500	53	5,700
6	秋田ふるさと農業協同組合	1	0	0	6	600	6	600
7	こまち農業協同組合	6	0	0	15	1,500	15	1,500
8	うご農業協同組合	2	0	0	6	600	6	600
9	雄平地域畜産クラスター協議会	1	0	0	4	400	4	400
計		97	12	1,800	172	17,200	184	19,000

(7) 地域畜産支援指導等体制強化事業〔畜産関係団体調整機能強化及び畜産経営相談窓口整備〕

(中央畜産会委託) 事業費 2,477,182円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催した。また、生産者等からの各種相談に対応するため、畜産コンサルタント等による助言指導を行った。

区分	計画	実績	増減
1 セミナー等の開催	2回	2回	—
2 経営相談活動の実施	随時	随時	

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,383,030円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の負担金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付した。

- 事業実施期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

ア 地域基金の造成実績

品種	生産者負担金単価 (円/頭)		頭数 (頭)	基金造成額 (円)
肉専用種	旧単価	20,000	15	300,000
	改定 新単価	15,000	4,102	61,530,000
交雑種	旧単価	17,000	2	34,000
	改定 新単価	13,000	783	10,179,000
乳用種	旧単価	14,000	0	0
	改定 新単価	10,000	11	110,000
計			4,913	72,153,000

イ 交付金交付実績

区分	交付 対象者数 (人)	頭数 (頭)	交付額 (円)	負担区分	
				農畜産業振興機構 からの交付分(円)	地域基金からの 交付分(円)
肉専用種	48	3,431	282,159,307	211,619,363	70,539,944
交雑種	7	253	2,649,146	1,986,850	662,296
乳用種	4	10	345,526	259,142	86,384
計	59	3,694	285,153,979	213,865,355	71,288,624

※交付対象者数の計は延べ人数

ウ 地域基金管理状況

(単位:円)

区分	期首残高 (R6.4.1)	増加	減少	期末残高 (R7.3.31)
		基金造成額	交付金額	
肉専用種	50,091,063	61,830,000	70,539,944	41,381,119
交雑種	18,144,981	10,213,000	662,296	27,695,685
乳用種	83,552	110,000	86,384	107,168
計	68,319,596	72,153,000	71,288,624	69,183,972

《月別交付実績》

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考 (販売年月)
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
一	213	1,399,748	—	—	2	13,366	R6.1月(精算払)
R6.4月	292	11,076,215	—	—	1	18,615	2月
5月	284	17,760,355	—	—	1	35,480	3月
6月	345	23,643,938	—	—	—	—	4月
7月	277	28,771,713	—	—	—	—	5月
8月	281	38,633,004	27	628,176	1	41,036	6月
9月	428	42,358,507	30	1,169,826	2	98,778	7月
10月	310	50,071,560	58	222,004	—	—	8月
11月	340	38,074,651	72	399,620	1	52,113	9月
12月	390	29,539,093	66	229,520	—	—	10月
R7.1月	—	—	—	—	1	39,900	11月
2月	—	—	—	—	—	—	12月
3月	271	830,523	—	—	1	46,238	R7.1月(概算払)
計	3,431	282,159,307	253	2,649,146	10	345,526	
うち地域基金		(70,539,944)		(662,296)		(86,384)	

※下段()内は、交付額のうち地域基金からの交付分

(2) 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構補助)

事業費(事業運営費) 16,336,360円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付した。

- 事業実施期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 補給金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

ア 保証基準価格と合理化目標価格 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000	444,000
褐毛和種	514,000	404,000
日本短角種	328,000	258,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雜種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成実績

品種	区分	頭数 (頭)	積立金 単価 (円/頭)	基 金 造 成 額 (円)	負担区分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	3,788	1,600	6,060,800	3,030,400	1,515,200	1,515,200
	新規	765	1,600	1,224,000	612,000	306,000	306,000
	計	4,553	—	7,284,800	3,642,400	1,821,200	1,821,200
褐毛和種	継続	13	6,000	78,000	39,000	19,500	19,500
	新規	0	6,000	0	0	0	0
	計	13	—	78,000	39,000	19,500	19,500
日本短角種	継続	13	18,800	244,400	122,200	61,100	61,100
	新規	87	18,800	1,635,600	817,800	408,900	408,900
	計	100	—	1,880,000	940,000	470,000	470,000
乳用種	継続	1		6,800	3,400	1,700	1,700
	新規	0		0	0	0	0
	小計	1		6,800	3,400	1,700	1,700
乳交雜種	継続	17	3,200	54,400	27,200	13,600	13,600
	新規	0	3,200	0	0	0	0
	計	17	—	54,400	27,200	13,600	13,600
計	継続	3,832	—	6,444,400	3,222,200	1,611,100	1,611,100
	新規	852	—	2,859,600	1,429,800	714,900	714,900
	計	4,684	—	9,304,000	4,652,000	2,326,000	2,326,000

ウ 子牛平均売買価格と補給金単価

(単位:円)

品種区分	項目	R6.1～3月販売分 (第4四半期交付)	4～6月販売分 (第1四半期交付)	7～9月販売分 (第2四半期交付)	10～12月販売分 (第3四半期交付)
黒毛和種	平均売買価格	562,200	541,000	498,900	521,900
	補給金単価	—	22,600	65,100	42,100
褐毛和種	平均売買価格	585,300	606,100	649,800	677,100
	補給金単価	—	—	—	—
日本短角種	平均売買価格	232,100			
	補給金単価	90,510			
乳用種	平均売買価格	173,600	177,500	201,700	201,300
	補給金単価	—	—	—	—
乳交雑種	平均売買価格	347,700	318,500	299,500	329,400
	補給金単価	—	—	—	—

※日本短角種は、補給金単価の算定期間を1年(4月～3月)とし、令和5年4月～令和6年3月販売および自家保留分に対し、令和6年度に算定を行い、その結果に基づき補給金を交付した。

エ 補給金の交付実績

(単位:人、頭、円)

品種区分	交付期	補給金 単価	延べ 人数	交付 頭数	補給金 交付額	交付額の内訳	
						機構交付金	積立金
黒毛和種	第2四半期	22,600	349	1,277	28,860,200	28,860,200	0
	第3四半期	65,100	331	1,118	72,781,800	72,781,800	0
	第4四半期	42,100	332	1,145	48,204,500	48,204,500	0
褐毛和種	—	—	—	—	—	—	—
日本短角種	第1四半期	90,510	12	120	10,861,200	8,280,000	2,581,200
乳用種	—	—	—	—	—	—	—
乳交雑種	—	—	—	—	—	—	—
計			1,024	3,660	160,707,700	158,126,500	2,581,200

オ 生産者積立金管理状況

(単位:円)

品種区分	期首残高 (R6.4.1)	増加	減少		期末残高 (R7.3.31)
		基金造成額	補給金交付額	準備金へ繰入	
黒毛和種	29,937,200	7,284,800	0	37,222,000	0
褐毛和種	204,000	78,000	0	282,000	0
日本短角種	9,985,350	1,880,000	2,581,200	9,284,150	0
乳用種	0	6,800	0	6,800	0
乳交雑種	374,400	54,400	0	428,800	0
計	40,500,950	9,304,000	2,581,200	47,223,750	0

カ 生産者積立準備金管理状況

(単位:円)

区分	期首残高 (R6.4.1) ①	積立金への 振替額 ②	積立金からの 繰入額 ③	期末残高 (R7.3.31) ①-②+③
農畜産業振興機構	0	0	23,611,875	23,611,875
生産者	48,011,268	1,611,100	11,805,812	58,205,980
秋田県	72,577,752	2,326,000	11,806,063	82,057,815
計	120,589,020	3,937,100	47,223,750	163,875,670

(3) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 37,658,400円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るための臨時の措置として、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、交付金を交付した。

- 事業実施期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日
- 交付金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合に差額の4分の3

《発動基準》

品種区分	発動基準(税込)
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他肉専用種	35万円

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

《交付金の交付実績》

(単位:頭、円)

対象月	品種	平均価格	交付単価	頭数	交付額	備考
1～3月	黒毛	545,534	40,800	923	37,658,400	対象者 304人
	褐毛	575,914	—	—	—	
	その他	224,815	18,700	0	0	
	計	—	—	923	37,658,400	
合計		—	—	923	37,658,400	

(4) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 89,577,524円

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に奨励金を交付した。

- 事業実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 奨励金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、必要取組数に応じた単価

発動基準 (税込)	黒毛和種	60万円	58万円	57万円
	褐毛和種	55万円	53万円	52万円
	その他肉専用種	35万円	33万円	-
	必要取組数	2つ	3つ	4つ
	奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

《交付金の交付実績》

(単位:頭、円)

対象月	品種	平均価格	交付単価	頭数	交付額	備考
4～6月	黒毛	531,601	30,000	1,096	32,880,000	対象者 326人
	褐毛	606,100	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	計	—	—	1,096	32,880,000	
7～9月	黒毛	501,095	30,000	899	26,970,000	対象者 294人
	褐毛	649,800	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	計	—	—	899	26,970,000	
10～12月	黒毛	533,659	30,000	967	29,010,000	対象者 309人
	褐毛	677,100	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	計	—	—		29,010,000	
合計		—	—	2,962	88,860,000	対象者 延べ 929人

4 家畜伝染性疾患予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 50, 567, 288円

家畜伝染性疾患の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施した。

畜種	予防接種名	計画	実績	増減
牛	牛五種混合(生ワクチン)※	8,800頭	8,288頭	△512頭
	牛五種混合(不活化ワクチン)※	200頭	194頭	△6頭
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)※	200頭	10頭	△190頭
	牛アカバネ病(生ワクチン)※	7,500頭	7,081頭	△419頭
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400頭	4,056頭	△668頭
豚	豚丹毒(生ワクチン)	40,000頭	32,194頭	△344頭
	豚丹毒(不活化ワクチン)	50頭	0頭	△50頭
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	500頭	382頭	△118頭
	日本脳炎(生ワクチン)	50頭	0頭	△50頭
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	1,800千羽	1,597千羽	△203千羽

※印は、県補助金対象ワクチン。

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 611, 600円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される死亡牛の保管等の管理を行った。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 1, 631, 884円

牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るため、検査の実施、陰性証明書の発行に対し助成を行った。また、牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、共同放牧場における吸血昆虫の忌避、駆除の取組に対し助成を行った。

ア 牛ウイルス性下痢症対策

区分	計画	実績	増減
1 BVD検査	150頭	104頭	△46頭
2 証明書発行	10件	1件	△9件

イ 牛伝染性リンパ腫対策

区分	計画	実績	増減
吸血昆虫の忌避、駆除	8放牧場	7放牧場	△1放牧場

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 732,175円

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の採材等に対して補助した。

区分	計画	実績	増減
1 推進協議会開催	2回	1回	1回
2 対象頭数	100頭	1頭	△99頭

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,026,987円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施した。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援した。

ア 地域自衛防疫推進事業

区分	計画	実績	増減
1 推進会議の開催	1回	1回	—
2 防疫演習の実施	3回	3回	—

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区分	計画	実績	増減
1 普及推進会議	1回	1回	—
2 地域取組促進活動	1回	1回	—

II 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 11,309,662円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行った。

(単位:頭)

区分	期首	増加	減少	期末
		購入	販売	
肥育牛	計画	12	8	8
	実績	12	4	8

《肉質等級別販売頭数》

(単位:頭)

区分	3等級	5等級	計
雌		4	4
去勢	1	3	4

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 195,476,193円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を行った。

《種鶏導入実績》

(単位:羽)

品種	計画	実績	増減
秋田比内鶏(雄)	690	690	—
ロードアイランドレッド(雌)	4,700	4,700	—
計	5,390	5,390	—

《素雛等供給実績》

(単位:羽)

区分	種類	計画	実績	増減
素雛	初生雛(0日齢)	77,000	80,173	3,173
	中雛(28日齢)	92,600	96,601	4,001
	計	169,600	176,774	7,174
食鶏	成鶏他	30,700	33,743	3,043
合計		200,300	210,517	10,217

《施設機械等整備実績》

(単位:円)

区分	計画		実績		備考
	数量	事業費	数量	事業費	
事務所用非常用発電機	—	—	1台	129,360	
育雛舎用(4・5室用)ボイラー	—	—	一式	447,700	
放飼6・8区用給餌器	—	—	一式	650,760	
育雛舎用床暖房用ボイラー	—	—	一式	3,850,000	比内地鶏素雛供給体制強化事業【R5年度繰越】 (補助金額 2,785千円)
育雛舎用室内循環用インバーター	—	—	一式	1,474,000	
孵卵舎用種卵貯卵室エアコン	—	—	一式	803,000	
比内地鶏食鶏用自動給餌機	—	—	2台	4,070,000	夢ある畜産経営ステップ アップ支援事業 (補助金額 1,233千円)
計	—	—		11,424,820	

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託）事業費 2, 976, 500円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行った。

また、中央畜産会が実施する畜産経営の収益力強化のための畜産クラスター機械導入事業のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担軽減と生産性向上のための機械導入に関する窓口業務を行った。

事 業	計 画	実 績	備 考
1 貸付機械施設の確認等			畜産近代化リース業務
(1) 対象戸数	7 戸	7 戸	
(2) 対象機械施設等	9 基	9 基	
2 収益力強化のための機械導入			畜産クラスター機械導入事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	2 回	配分内訳 ・畜産クラスター協議会数:2 ・取組主体数:2 ・機械装置数:2
(2) 申請手続き業務等	隨時	隨時	
3 労働負担軽減等のための機械導入			畜産 ICT・楽酪 GO 事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	
(2) 申請手続き業務等	隨時	隨時	

2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託）事業費 112, 323円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行った。

3 榛森牧場維持管理業務（県委託）事業費 415, 123円

仙北市に県が所有する榛森牧場の維持管理のため、牧場内の除草及び調査を行った。

III その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費（事業運営費） 1,545,140円

口蹄疫、豚熱(CSF)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図るための事業を実施した。

本事業は、令和6年度より新たな事業対策期間(3年間)が開始した。

○ 事業対策期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

《生産者積立金納入実績》

(単位:頭、円)

畜種	計画		実績		増減	
	頭数	生産者積立金	頭数	生産者積立金	頭数	生産者積立金
肉用牛	20,800	3,304,000	12,170	2,076,310	△8,630	△1,227,690
乳用牛	3,800	776,000	2,704	560,955	△1,096	△215,045
豚	228,420	24,799,600	192,837	20,349,680	△35,583	△4,449,920
計	253,020	28,879,600	207,711	22,986,945	△45,309	△5,892,655

2 生産段階における防疫強化対策事業

(1) 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 942,782円

馬インフルエンザ等伝染性疾病的防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種に助成を行った。

ア 馬飼養衛生管理特別対策事業

区分	計画	実績	増減
1 技術講習会の開催	1回	1回	—
2 実態調査(アンケート調査)	35か所	26か所	△9か所

イ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

区分	計画	実績	増減
馬インフルエンザワクチン接種への助成	28頭	30頭	2頭

3 獣医師養成確保修学資金給付事業

事業費 5,099,591円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)
 (産業動物獣医師修学資金給付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付した。

《対象者数》

区分		計画	実績	増減
修学資金の給付	継続	2人	2人	一
	新規	3人	1人	△2人
計		5人	3人	△2人

《令和6年度 給付実績》

対象者		給付期間 (月数) ①	月額 (千円) ②	令和6年度 給付額 (千円) ①×②	負担区分(千円)		
					国 (1/2)	共同負担者(1/2)	
						県	農業共 済組合
継続	私立大 (4年生)	R6.4～R7.3 (12か月)	180	2,160	1,080	—	1,080
	私立大 (3年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
新規	国立大 (5年生)	R6.12～R7.3 (4か月)	100	400	200	200	—
計				4,720	2,360	200	2,160

4. 附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

第2 財務諸表等

1. 財務諸表等の作成について

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用し、次のとおり会計基準に基づく財務諸表等を作成している。

【財務諸表】

- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書(正味財産増減計算書内訳表を含む)
- キャッシュ・フロー計算書

【財務諸表に対する注記】

【附属明細書】

【財産目録】

I 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	703,709,947	374,339,898	329,370,049
売掛金	247,965,911	247,272,070	693,841
未収金	286,490,426	505,097,770	△ 218,607,344
貸倒引当金	▲ 28,318,985	▲ 57,561,928	29,242,943
前払金	1,672,508	370,135	1,302,373
預託金	33,700	33,700	0
仮払金	90,800	0	90,800
立替金	983,220	2,336,740	△ 1,353,520
棚卸飼料	8,182,175	11,939,741	△ 3,757,566
棚卸家畜	14,735,500	17,540,750	△ 2,805,250
棚卸畜産物	633,009	308,081	324,928
棚卸農用地	2,586,398,973	2,506,265,383	80,133,590
棚卸ワクチン	1,343,617	3,259,795	△ 1,916,178
棚卸園芸種子	38,737,369	40,699,003	△ 1,961,634
貸付金	0	120,000	△ 120,000
供託金	1,435,865	1,101,980	333,885
流動資産合計	3,864,094,035	3,653,123,118	210,970,917
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	349,939,650	350,755,000	△ 815,350
定期預金	3,190,000	3,190,000	0
基本財産合計	353,129,650	353,945,000	△ 815,350
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	29,279,756	29,279,756	0
肥育経営安定基金引当資産	69,183,972	68,319,596	864,376
生産者積立資産	0	40,500,950	△ 40,500,950
生産者積立準備資産	163,875,670	120,589,020	43,286,650
退職給付引当資産	88,980,354	94,289,253	△ 5,308,899
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	1,500,000	0
事故対策等引当資産	3,143,880	3,143,880	0
運営準備資産	15,934,478	15,934,478	0
指定正味財産資産	181,743,110	198,166,076	△ 16,422,966
特定資産合計	553,641,220	571,723,009	△ 18,081,789
(3) その他固定資産			
建物	6,921,743	8,619,886	△ 1,698,143
建物付属設備	4,263,621	4,646,566	△ 382,945
構築物	11,034,997	14,512,319	△ 3,477,322
機械器具	7,760,008	14,490,478	△ 6,730,470
車両運搬具	2	2	0
什器備品	4,368,377	4,602,072	△ 233,695
繁殖牛	8,445,944	13,228,495	△ 4,782,551
草地	23	23	0
建設仮勘定	1,307,820	0	1,307,820
預入保証金	0	8,000,000	△ 8,000,000
外部出資金	25,690,000	25,690,000	0
その他固定資産合計	69,792,535	93,789,841	△ 23,997,306
固定資産合計	976,563,405	1,019,457,850	△ 42,894,445
資産の部 合計	4,840,657,440	4,672,580,968	168,076,472

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	140,000,000	150,000,000	△ 10,000,000
1年内返済予定長期借入金	56,774,248	37,275,546	19,498,702
未払金	488,613,734	352,349,293	136,264,441
預り金	50,109,909	41,789,683	8,320,226
仮受金	1,821,421	1,529,685	291,736
流動負債合計	737,319,312	582,944,207	154,375,105
2. 固定負債			
長期借入金	2,950,762,852	2,872,511,124	78,251,728
引当金	88,980,354	94,289,253	△ 5,308,899
基金	127,389,952	126,456,036	933,916
長期預り金	48,594,760	49,261,759	△ 666,999
固定負債合計	3,215,727,918	3,142,518,172	73,209,746
負債の部 合計	3,953,047,230	3,725,462,379	227,584,851
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	124,378,129	139,344,371	△ 14,966,242
基金造成補助金	105,669,690	102,953,530	2,716,160
寄付金	29,240,122	29,240,122	0
指定正味財産合計	259,287,941	271,538,023	△ 12,250,082
(うち特定資産への充当額)	(258,830,741)	(271,538,023)	(△12,707,282)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	628,322,269	675,580,566	△ 47,258,297
(うち特定資産への充当額)	(353,129,650)	(353,945,000)	(△815,350)
正味財産 合計	(78,440,173)	(79,439,697)	(△999,524)
負債及び正味財産合計	887,610,210	947,118,589	△ 59,508,379
	4,840,657,440	4,672,580,968	168,076,472

II 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	3,156,455	2,876,820	279,635
②特定資産運用益	143,630	1,800	141,830
③受取賦課金	19,438,000	19,438,000	0
④事業収益	3,690,894,420	3,687,549,269	3,345,151
農地売渡等収益	3,125,261,262	3,134,323,481	△ 9,062,219
園芸種苗販売収益	31,957,321	34,738,803	△ 2,781,482
畜産販売収益	214,994,995	204,157,575	10,837,420
受取手数料	42,350,835	43,290,585	△ 939,750
受取負担金	94,066,120	111,756,490	△ 17,690,370
自衛防疫事業収益	48,270,730	51,937,924	△ 3,667,194
特栽認証業務収益	13,707,427	7,871,098	5,836,329
有機認証事業収益	2,729,000	2,146,000	583,000
受託事業収益	117,556,730	97,327,313	20,229,417
⑤受取補助金等	727,534,427	760,815,523	△ 33,281,096
⑥受取基金造成補助金等	97,790,685	87,834,532	9,956,153
⑧雑収益	1,482,357	4,809,021	△ 3,326,664
経常収益計	4,540,439,974	4,563,324,965	△ 22,884,991
(2) 経常費用			
①事業費	4,569,155,288	4,586,096,188	△ 16,940,900
人件費	362,289,064	350,347,131	11,941,933
需用費	313,090,342	308,805,478	4,284,864
期首棚卸資産	73,747,370	82,449,142	△ 8,701,772
期中繁殖牛振替額	0	△ 512,200	512,200
農地費等	3,118,987,548	3,125,295,917	△ 6,308,369
原材料費	115,294,174	118,243,782	△ 2,949,608
期末棚卸資産	△ 63,631,670	△ 73,747,370	10,115,700
支払交付金等	435,858,557	459,454,122	△ 23,595,565
施設等引渡処分損	157,070,100	156,498,100	572,000
減価償却費	54,166,617	55,643,836	△ 1,477,219
引当金繰入額	2,283,186	3,618,250	△ 1,335,064
②管理費	18,032,710	17,979,510	53,200
人件費	9,186,013	8,902,294	283,719
需用費	8,846,697	9,077,216	△ 230,519
経常費用計	4,587,187,998	4,604,075,698	△ 16,887,700
当期経常増減額	△ 46,748,024	△ 40,750,733	△ 5,997,291

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	74,706	0	74,706
② 受取補償費等	1,603,550	233,580	1,369,970
③ 受取返還金等	16,866,063	150,000	16,716,063
④ 引当金戻入額	40,000	635,000	△ 595,000
⑤ 雜収益	39,263	5,000	34,263
経常外収益計	18,623,582	1,023,580	17,600,002
(2) 経常外費用			
① 固定資産減損損失	10	13	△ 3
② 支払返還金等	17,311,588	786,363	16,525,225
③ 支払補償費等	1,530,657	150,000	1,380,657
④ 雜損失	100,000	0	100,000
経常外費用計	18,942,255	936,376	18,005,879
当期経常外増減額	△ 318,673	87,204	△ 405,877
税引前当期一般正味財産増減額	△ 47,066,697	△ 40,663,529	△ 6,403,168
法人税、住民税及び事業税	191,600	191,600	0
当期一般正味財産増減額	△ 47,258,297	△ 40,855,129	△ 6,403,168
一般正味財産期首残高	675,580,566	716,435,695	△ 40,855,129
一般正味財産期末残高	628,322,269	675,580,566	△ 47,258,297
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	14,434,300	17,017,136	△ 2,582,836
② 受取基金造成補助金	4,652,000	4,935,600	△ 283,600
③ 一般正味財産への振替額	△ 31,336,382	△ 29,344,118	△ 1,992,264
当期指定正味財産増減額	△ 12,250,082	△ 7,391,382	△ 4,858,700
指定正味財産期首残高	271,538,023	278,929,405	△ 7,391,382
指定正味財産期末残高	259,287,941	271,538,023	△ 12,250,082
III 正味財産期末残高	887,610,210	947,118,589	△ 59,508,379

III 正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計								
	(公1)	(公2)					(公3)		
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	3,162,923,817	0	8,386,741	23,479,053	52,219,442	84,085,236	167,729,808	9,154,441	10,736,030
農地売渡等収益	3,125,261,262	0	0	0	0	0	0	0	0
園芸種苗販売収益	0	0	0	0	31,957,321	31,957,321	0	0	0
畜産販売収益	0	0	0	0	0	0	15,186,600	0	0
受取手数料	37,662,555	0	0	0	0	0	0	0	4,353,000
受取負担金	0	0	0	219,000	0	219,000	91,657,000	0	0
自衛防疫事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特栽認証業務収益	0	0	0	13,707,427	0	13,707,427	0	0	0
有機認証事業収益	0	0	0	2,729,000	0	2,729,000	0	0	0
受託事業収益	0	0	8,386,741	6,823,626	20,262,121	35,472,488	60,886,208	9,154,441	6,383,030
受取補助金等	217,441,162	73,307,224	0	226,668	8,474,892	82,008,784	89,852,279	23,311,065	301,698,784
受取基金造成補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	74,803,740
雑収益	0	0	0	0	173,931	173,931	243,602	0	0
経常収益計	3,380,364,979	73,307,224	8,386,741	23,705,721	60,868,265	166,267,951	257,825,689	32,465,506	387,238,554
(2) 経常費用									
事業費	3,381,448,690	73,346,526	8,403,241	27,177,465	72,527,252	181,454,484	276,379,234	32,765,371	387,238,554
人件費	119,403,838	13,557,282	5,127,511	22,189,084	33,520,936	74,394,813	49,174,815	24,992,975	19,661,141
需用費	140,653,099	5,854,587	3,275,730	4,739,047	18,018,388	31,887,752	35,313,065	4,175,834	8,065,766
期首棚卸資産	0	0	0	0	40,699,003	40,699,003	16,481,066	0	0
期中繁殖牛振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農地費等	3,118,987,548	0	0	0	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	8,121,137	8,121,137	17,935,313	0	0
期末棚卸資産	0	0	0	0	△ 38,737,369	△ 38,737,369	△ 13,195,617	0	0
支払交付金等	0	44,250,000	0	0	0	44,250,000	0	3,596,562	359,448,640
施設等引渡処分損	0	0	0	0	0	0	157,070,100	0	0
減価償却費	121,019	9,684,657	0	249,334	10,905,157	20,839,148	13,600,492	0	63,007
引当金繰入額	2,283,186	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費									
人件費									
需用費									
経常費用計	3,381,448,690	73,346,526	8,403,241	27,177,465	72,527,252	181,454,484	276,379,234	32,765,371	387,238,554
当期経常増減額	△ 1,083,711	△ 39,302	△ 16,500	△ 3,471,744	△ 11,658,987	△ 15,186,533	△ 18,553,545	△ 299,865	0

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	合計	
4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜産物衛 生対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雑等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通			
0	0	1,578,228	1,578,228	0	0	0	0	0	1,578,227	3,156,455
0	0	0	0	0	0	0	0	0	143,630	143,630
0	0	9,719,000	9,719,000	0	0	0	0	0	9,719,000	19,438,000
49,247,730	236,868,009	0	3,483,877,062	199,808,395	3,503,823	3,705,140	0	207,017,358	0	3,690,894,420
0	0	0	3,125,261,262	0	0	0	0	0	0	3,125,261,262
0	0	0	31,957,321	0	0	0	0	0	0	31,957,321
0	15,186,600	0	15,186,600	199,808,395	0	0	0	199,808,395	0	214,994,995
335,280	4,688,280	0	42,350,835	0	0	0	0	0	0	42,350,835
30,120	91,687,120	0	91,906,120	0	0	2,160,000	0	2,160,000	0	94,066,120
48,270,730	48,270,730	0	48,270,730	0	0	0	0	0	0	48,270,730
0	0	0	13,707,427	0	0	0	0	0	0	13,707,427
0	0	0	2,729,000	0	0	0	0	0	0	2,729,000
611,600	77,035,279	0	112,507,767	0	3,503,823	1,545,140	0	5,048,963	0	117,556,730
3,406,026	418,268,154	0	717,718,100	5,184,254	0	3,882,373	0	9,066,627	749,700	727,534,427
0	74,803,740	0	74,803,740	0	0	22,986,945	0	22,986,945	0	97,790,685
3,750	247,352	0	421,283	1,061,074	0	0	0	1,061,074	0	1,482,357
52,657,506	730,187,255	11,297,228	4,288,117,413	206,053,723	3,503,823	30,574,458	0	240,132,004	12,190,557	4,540,439,974
64,515,381	760,898,540	0	4,323,801,714	211,223,100	3,503,946	30,626,528	0	245,353,574		4,569,155,288
13,199,015	107,027,946	0	300,826,597	56,509,086	2,983,672	1,969,709	0	61,462,467		362,289,064
48,659,998	96,214,663	0	268,755,514	42,980,900	520,274	833,654	0	44,334,828		313,090,342
3,259,795	19,740,861	0	60,439,864	13,307,506	0	0	0	13,307,506		73,747,370
0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
0	0	0	3,118,987,548	0	0	0	0	0		3,118,987,548
0	17,935,313	0	26,056,450	89,237,724	0	0	0	89,237,724		115,294,174
△ 1,343,617	△ 14,539,234	0	△ 53,276,603	△ 10,355,067	0	0	0	0	△ 10,355,067	△ 63,631,670
740,190	363,785,392	0	408,035,392	0	0	27,823,165	0	27,823,165		435,858,557
0	157,070,100	0	157,070,100	0	0	0	0	0		157,070,100
0	13,663,499	0	34,623,666	19,542,951	0	0	0	19,542,951		54,166,617
0	0	0	2,283,186	0	0	0	0	0		2,283,186
									18,032,710	18,032,710
									9,186,013	9,186,013
									8,846,697	8,846,697
64,515,381	760,898,540	0	4,323,801,714	211,223,100	3,503,946	30,626,528	0	245,353,574	18,032,710	4,587,187,998
△ 11,857,875	△ 30,711,285	11,297,228	△ 35,684,301	△ 5,169,377	△ 123	△ 52,070	0	△ 5,221,570	△ 5,842,153	△ 46,748,024

科 目	公益目的事業会計								
	(公1)	(公2)					(公3)		
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	74,706	0	0
受取補償費等	1,603,550	0	0	0	0	0	0	0	0
受取返還金等	0	0	0	0	0	0	0	884,448	0
引当金戻入額	0	40,000	0	0	0	40,000	0	0	0
雑収益	0	37,791	0	0	0	37,791	1,472	0	0
経常外収益計	1,603,550	77,791	0	0	0	77,791	76,178	884,448	0
(2) 経常外費用									
固定資産減損損失	0	10	0	0	0	10	0	0	0
支払返還金等	445,525	0	0	0	0	0	0	884,448	0
支払補償費等	0	0	0	0	0	0	1,530,657	0	0
雑損失	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	545,525	10	0	0	0	10	1,530,657	884,448	0
当期経常外増減額	1,058,025	77,781	0	0	0	77,781	△ 1,454,479	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 25,686	38,479	△ 16,500	△ 3,471,744	△ 11,658,987	△ 15,108,752	△ 20,008,024	△ 299,865	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 25,686	38,479	△ 16,500	△ 3,471,744	△ 11,658,987	△ 15,108,752	△ 20,008,024	△ 299,865	0
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等	0	0	0	2,720,000	6,489,400	9,209,400	0	0	0
受取基金造成補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	4,652,000
一般正味財産への振替額	△ 445,525	△ 9,676,224	0	△ 226,668	△ 8,474,892	△ 18,377,784	△ 4,643,279	0	△ 1,935,840
当期指定正味財産増減額	△ 445,525	△ 9,676,224	0	2,493,332	△ 1,985,492	△ 9,168,384	△ 4,643,279	0	2,716,160
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
III 正味財産期末残高									

(単位:円)

IV キャッシュ・フロー計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	△ 47,258,297	△ 40,855,129	△ 6,403,168
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	54,269,105	55,773,215	△ 1,504,110
② 売掛金の増減額	△ 693,841	16,282,039	△ 16,975,880
③ 未収金の増減額	177,545,563	23,463,361	154,082,202
④ 棚卸資産の増減額	△ 70,017,890	318,770,232	△ 388,788,122
⑤ 貸付金の増減額	120,000	120,000	0
⑥ 供託金の増減額	△ 333,885	△ 1,095,320	761,435
⑦ 固定資産処分損益	△ 74,696	13	△ 74,709
⑧ その他資産の増減額	△ 39,653	△ 2,602,195	2,562,542
⑨ 引当金の増減額	6,509,939	9,627,637	△ 3,117,698
⑩ 基金の増減額	933,916	△ 1,828,777	2,762,693
⑪ 未払金の増減額	136,264,441	81,568,537	54,695,904
⑫ その他負債の増減額	7,944,963	△ 8,070,522	16,015,485
⑬ 指定正味財産からの振替額	△ 31,336,382	△ 29,344,118	△ 1,992,264
小計	281,091,580	462,664,102	△ 181,572,522
3 指定正味財産増加収入			
① 補助金等収入	14,434,300	17,017,136	△ 2,582,836
② 受取基金造成補助金	4,652,000	4,935,600	△ 283,600
指定正味財産増加収入計	19,086,300	21,952,736	△ 2,866,436
事業活動によるキャッシュ・フロー	252,919,583	443,761,709	△ 190,842,126
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入	100,033,500	66,600	99,966,900
② 特定資産取崩収入	143,549,566	95,212,291	48,337,275
③ 固定資産売却収入	236,500	0	236,500
④ 預入保証金返還収入	8,000,000	0	8,000,000
投資活動収入計	251,819,566	95,278,891	156,540,675
2 投資活動支出			
① 基本財産取得支出	99,218,150	0	99,218,150
② 固定資産取得支出	2,756,600	4,102,690	△ 1,346,090
③ 特定資産取得支出	161,144,780	121,499,592	39,645,188
投資活動支出計	263,119,530	125,602,282	137,517,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,299,964	△ 30,323,391	19,023,427
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
① 借入金収入	1,385,146,080	1,102,673,950	282,472,130
財務活動収入計	1,385,146,080	1,102,673,950	282,472,130
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出	1,297,395,650	1,673,589,690	△ 376,194,040
財務活動支出計	1,297,395,650	1,673,589,690	△ 376,194,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,750,430	△ 570,915,740	658,666,170
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	329,370,049	△ 157,477,422	486,847,471
VI 現金及び現金同等物の期首残高	374,339,898	531,817,320	△ 157,477,422
VII 現金及び現金同等物の期末残高	703,709,947	374,339,898	329,370,049

V 財務諸表に対する注記

1. 繼続組織の前提

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 家畜、農用地、園芸種子は、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。

イ. 飼料、ワクチンは、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上している

①個別評価 … 債権の相手方ごとに貸倒れの可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②一括評価 … ①以外の債権合計額の0.3%相当額を計上している。

イ. 退職給付引当金

職員の期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	350,755,000	99,218,150	100,033,500	349,939,650
定期預金	3,190,000	0	0	3,190,000
小計	353,945,000	99,218,150	100,033,500	353,129,650
特定資産				
畜産振興基金引当資産	29,279,756	0	0	29,279,756
肥育経営安定基金引当資産	68,319,596	72,153,000	71,288,624	69,183,972
生産者積立資産	40,500,950	9,304,000	49,804,950	0
生産者積立準備資産	120,589,020	47,223,750	3,937,100	163,875,670
退職給付引当資産	94,289,253	12,593,630	17,902,529	88,980,354
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	0	0	1,500,000
事故対策等引当資産	3,143,880	0	0	3,143,880
運営準備資産	15,934,478	0	0	15,934,478
指定正味財産資産	198,166,076	19,870,400	36,293,366	181,743,110
小計	571,723,009	161,144,780	179,226,569	553,641,220
合計	925,668,009	260,362,930	279,260,069	906,770,870

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	349,939,650	—	(349,939,650)	—
定期預金	3,190,000	—	(3,190,000)	—
小計	353,129,650		(353,129,650)	
特定資産				
畜産振興基金引当資産	29,279,756	(29,240,122)	(39,634)	—
肥育経営安定基金引当資産	69,183,972	—	—	(69,183,972)
生産者積立準備資産	163,875,670	(105,669,690)	—	(58,205,980)
退職給付引当資産	88,980,354	—	—	(88,980,354)
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	—	(1,500,000)	—
事故対策等引当資産	3,143,880	—	(3,143,880)	—
運営準備資産	15,934,478	—	(15,934,478)	—
指定正味財産資産	181,743,110	(123,920,929)	(57,822,181)	—
小計	553,641,220	(258,830,741)	(78,440,173)	(216,370,306)
合計	906,770,870	(258,830,741)	(431,569,823)	(216,370,306)

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	702,526,360	695,604,617	6,921,743
建物付属設備	5,634,200	1,370,579	4,263,621
構築物	460,707,925	449,672,928	11,034,997
機械器具	88,426,654	80,666,646	7,760,008
車両運搬具	1,106,200	1,106,198	2
什器備品	31,121,968	26,753,591	4,368,377
繁殖牛	28,100,111	19,654,167	8,445,944
草地	324,204,000	324,203,977	23
建設仮勘定	1,307,820	0	1,307,820
合 計	1,643,135,238	1,599,032,703	44,102,535

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
秋田県令和5年度第3回公募公債(10年)	100,000,000	94,396,900	△ 5,603,100
政府保証 第214回日本高速道路保有・債務返済機構債券(20年)	100,000,000	100,040,000	40,000
政府保証 第475回日本高速道路保有・債務返済機構債券(20年)	99,218,150	90,840,600	△ 8,377,550
第52回利付国債(30年)	50,721,500	35,072,850	△ 15,648,650
秋田県令和6年度第3回公募公債(グリーンボンド)(5年)	40,000,000	38,890,480	△ 1,109,520
合 計	389,939,650	359,240,830	△ 30,698,820

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
牛疾病検査円滑化推進対策事業補助金	農林水産省	0	702,055	702,055	0	
家畜生産農場衛生対策事業補助金	農林水産省	0	1,296,604	1,296,604	0	
獣医師養成確保修学資金貸与事業補助金	農林水産省	0	2,739,591	2,739,591	0	
肉用牛経営安定対策補完事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	4,386,608	4,386,608	0	
和牛生産者臨時経営支援事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	37,658,400	37,658,400	0	
優良和牛生産推進緊急支援事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	89,577,524	89,577,524	0	
肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	16,336,360	16,336,360	0	
肉用子牛生産者補給交付金	(独)農畜産業振興機構	0	158,126,500	158,126,500	0	
畜産振興補助事業費補助金	地方競馬全国協会	0	18,121,000	18,121,000	0	
農地中間管理事業費補助金	秋田県	0	192,648,000	192,648,000	0	
農地売買支援事業費補助金	秋田県	0	15,730,000	15,730,000	0	
大潟村方上地区関係補助金	秋田県	0	8,617,637	8,617,637	0	
新規参入者確保マッチング推進事業費補助金	秋田県	0	9,527,000	9,527,000	0	
就農支援情報発信強化事業費補助金	秋田県	0	3,866,000	3,866,000	0	
農業次世代人材投資事業費補助金	秋田県	0	50,238,000	50,238,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金	秋田県	0	24,370,000	24,370,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	1,587,000	1,587,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金	秋田県	0	55,648,000	55,648,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	3,604,000	3,604,000	0	
自衛防疫強化対策費補助金	秋田県	0	380,380	380,380	0	
産業動物獣医師確保対策事業費補助金	秋田県	0	200,000	200,000	0	
畜産特別資金等推進指導事業補助金	(公社)中央畜産会	0	803,457	803,457	0	
家畜防疫・衛生指導対策事業助成金	(公社)中央畜産会	0	1,026,987	1,026,987	0	
馬飼養衛生管理特別対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	519,258	519,258	0	
馬伝染性疾疫防疫推進対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	423,524	423,524	0	
小計		0	698,133,885	698,133,885	0	

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等(指定正味財産)						
公共牧場機能強化等体制整備事業費補助金	農林水産省	3,122,825	0	839,035	2,283,790	指定正味財産
サービス等向上IT導入支援事業費補助金		0	1,206,900	749,700	457,200	指定正味財産
農地中間管理事業費補助金	秋田県	2,528,236	0	445,525	2,082,711	指定正味財産
移住就業支援・フォローアップ事業費補助金	秋田県	35,152,880	0	9,676,224	25,476,656	指定正味財産
秋田県特別栽培農産物認証システム改修事業費補助金	秋田県	0	2,720,000	226,668	2,493,332	指定正味財産
原種生産体制整備事業費補助金	秋田県	40,045,752	6,329,400	7,958,324	38,416,828	指定正味財産
種苗生産供給安定化事業費補助金	秋田県	1,727,560	160,000	516,568	1,370,992	指定正味財産
優良牛生産基盤強化対策事業費補助金	秋田県	6,295,618	0	3,804,244	2,491,374	指定正味財産
比内地鶏防疫体制緊急整備事業費補助金	秋田県	4,345,620	0	883,860	3,461,760	指定正味財産
比内地鶏素雑供給体制強化事業補助金	秋田県	0	2,785,000	397,856	2,387,144	指定正味財産
夢ある畜産経営ステップアップ事業補助金	秋田県	0	1,233,000	58,714	1,174,286	指定正味財産
比内地鶏素雑供給体制強化支援事業費補助金	秋田県比内地鶏ブランド認証協議会	46,125,880	0	3,843,824	42,282,056	指定正味財産
小計		139,344,371	14,434,300	29,400,542	124,378,129	
受取基金造成補助金(指定正味財産)						
肉用子牛生産者積立助成金	(独)農畜産業振興機構	20,250,475	4,652,000	24,902,475	0	指定正味財産
肉用子牛生産者積立助成金	秋田県	10,125,303	2,326,000	12,451,303	0	指定正味財産
肉用子牛生産者積立準備金	(独)農畜産業振興機構	0	23,611,875	0	23,611,875	指定正味財産
肉用子牛生産者積立準備金	秋田県	72,577,752	11,806,063	2,326,000	82,057,815	指定正味財産
小計		102,953,530	42,395,938	39,679,778	105,669,690	
寄付金(指定正味財産)	秋田県畜産物価格共済基金協会	29,240,122	0	0	29,240,122	指定正味財産
合計		271,538,023	754,964,123	767,214,205	259,287,941	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	28,205,317
目的たる支出による振替額	3,131,065
合 計	31,336,382

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額(百万円) R7.3.31現在	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係			
当法人の理事	秋田県土地改良事業団体連合会	秋田市	9,188	土地改良法に基づく事業	—	兼任1人	堆肥処理施設等機能診断業務委託契約	12,516	—	—

※役員との取引については、100万円を超える取引について開示

11. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	374,339,898	現金預金勘定	703,709,947
預入期間が3か月を超える定期預金	0	預入期間が3か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	374,339,898	現金及び現金同等物	703,709,947

(2) 重要な非資金取引

該当なし。

VI 附 屬 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細
「財務諸表に対する注記」に記載

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	57,561,928	2,283,186	31,486,129	40,000	28,318,985
退職給付引当金	94,289,253	12,593,630	17,902,529	0	88,980,354

(注)当期減少額のその他は、引当洗い替えによる戻入額である。

VII 財 産 目 錄

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	普通預金 秋田銀行秋田駅前支店 秋田銀行県庁支店 秋田銀行大潟支店 北都銀行山王支店 農林中央金庫秋田支店 JA秋田なまはげ矢留支店	運転資金として使用 運転資金として使用 運転資金として使用 運転資金として使用 農地売買事業等の事業資金 牛マルキン制度等の事業資金	703,709,947 115,905,460 7,746,006 4,937,893 20,774,826 550,741,392 3,604,370
売掛金	仙北市農家 ほか120件	農地売買事業(分割払型農地売買事業)における売掛金残額	247,965,911
未収金	能代市農家 ほか392件 秋田県 ほか40件 秋田県 ほか26件 JAあきた北 ほか20件 中央畜産会 ほか4件 農林水産省 ほか3件	農地売渡代金・賃借料、手数料等(公1) 補助金、受託金、種子販売代金等(公2) 補助金、受託金等(公3) 比内地鶏素雛販売代金等(収1) 事業受託金(収2) 補助金、助成金(他1)	286,490,426 191,411,246 42,131,411 38,710,740 8,725,874 1,980,642 3,530,513
貸倒引当金	上記未収金の貸倒引当金	上記未収金に対する貸倒引当金	▲ 28,318,985
前払金	JA秋田おばこ (株)アキタシステムマネジメント	自動車保険料(公3) ソフトウェア利用料ほか(法人)	1,672,508 11,800 1,660,708
預託金	自動車リサイクル料 4台分	主要農作物種子生産・確保支援事業等で所有する自動車のリサイクル料	33,700
仮払金	大仙市	農地中間管理事業における業務委託費の過払い金	90,800
立替金	(株)高井南茄園ほか 15件 管理獣医師2名	園芸種苗生産事業 種子送料(公2) 源泉所得税納付額(公3)	983,220 43,237 939,983
棚卸飼料	牧乾草 99.5t、濃厚飼料 1.6t 稲わら 20.4t、濃厚飼料 15.6t	肉用牛振興事業等における飼料期末在庫 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業における購入飼料期末在庫	8,182,175 6,386,517 1,795,658
棚卸家畜	肉用子牛 21頭 肥育牛 8頭	肉用子牛生産供給事業における期末飼養家畜評価額 肥育牛実証展示事業における期末飼養家畜評価額	14,735,500 6,809,100 7,926,400
棚卸畜産物	比内地鶏正肉 255kgほか	比内地鶏素雛供給等事業における販売用食肉等期末在庫	633,009
棚卸農用地	農地売買事業農用地 186.4ha 大潟村方上地区農用地 225.8ha	農地売買事業等における期末保有農用地評価額	2,586,398,973 1,500,834,922 1,085,564,051
棚卸ワクチン	動物用ワクチン 3種	自衛防疫強化対策事業における購入ワクチン期末在庫	1,343,617
棚卸園芸種子	えだまめ 3種、すいか 8種ほか	園芸種苗生産事業における期末種子在庫評価額	38,737,369
供託金	秋田地方法務局 19件	農地中間管理事業における所有者不確知農地借入れのための補償金	1,435,865
流動資産合計			3,864,094,035

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	秋田県債(10年) 政府保証債(20年) 利付国債(30年)	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業及び法人会計で使用	<u>349,939,650</u>
定期預金	北都銀行山王支店(2年)		100,000,000
基本財産合計			<u>199,218,150</u>
50,721,500			
			<u>3,190,000</u>
			<u>353,129,650</u>
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	公益目的保有財産であり、畜産振興事業の財源として寄付を受けた資産	<u>29,279,756</u>
肥育経営安定基金引当資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	公益目的保有財産であり、肉用牛肥育経営安定交付金交付に備えた資産	<u>69,183,972</u>
生産者積立準備資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	公益目的保有財産であり、肉用子牛生産者積立金への繰入れに備えた資産	<u>163,875,670</u>
退職給付引当資産	北都銀行山王支店 秋田県債(5年) 定期預金(2年) 普通預金	職員に対する退職金の支払に備えた資産	<u>88,980,354</u>
			40,000,000
			40,000,000
			8,980,354
緊急防疫対策引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	公益目的保有財産であり、自衛防疫組織強化等への助成に備えた資産	<u>1,500,000</u>
事故対策等引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	公益目的保有財産であり、自衛防疫強化対策事業及び肥育牛実証展示事業における事故に備えた資産	<u>3,143,880</u>
運営準備資産	秋田銀行県庁支店 普通預金	公益目的保有財産であり、肉用子牛生産者補給金制度の推進に備えた資産	<u>15,934,478</u>
指定正味財産資産			
建物	育雛舎1棟	補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	<u>181,743,110</u>
			87,380,892
建物付属設備	給排水施設ほか 連動スタンチョンほか	公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	28,825
		公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業等に使用	1,337,420
構築物	ほ場暗渠 29.8haほか パイプハウス21棟ほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	13,344,792
		公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	19,713,420
	車両消毒装置	補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	4,616,073
機械器具	大豆コンバイン、色彩選別機ほか トラクター6台、乗用管理機ほか トラクター1台ほか 自動給餌機、ボイラーほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	26,599,315
		公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	5,734,409
		公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	4,557,661
		補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	8,439,625
車両運搬具	電動フォークリフト、ワゴン車 軽トラック2台 家畜運搬車1台ほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	1,596,148
		公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	2
		公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	1,754,502
什器備品	エアコン1台	補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	688,286

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
ソフトウェア	秋田県特別栽培農産物認証システム	公益目的保有財産であり、付加価値活動支援事業に使用	2,742,666
供託金	秋田地方法務局 20件	所有者不確知農地借入れのための補償金	3,209,074
<u>特定資産合計</u>			<u>553,641,220</u>
(3)その他固定資産			
建物	牛舎、堆肥舎ほか 種鶏舎、孵卵舎ほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用 比内地鶏素鶏供給等事業に使用	<u>6,921,743</u> 366,945 6,554,798
建物付属設備	施設電気設備ほか 事務所トイレ改修	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	<u>4,263,621</u> 1,305,039 578,000
構築物	柱上変圧器 ほ場暗渠 3.3ha 簡易水道給水管 426mほか	比内地鶏素鶏供給等事業に使用 公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	2,380,582 <u>11,034,997</u> 1,270,094 20
機械器具	放飼場 8棟ほか トラクター、除雪機ほか トラクター、ホイールローダーほか	比内地鶏素鶏供給等事業に使用 公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	9,764,883 <u>7,760,008</u> 1,827,459 1,786,644
車両運搬具	ローダー、圧力タンクほか 除雪ドーザー	比内地鶏素鶏供給等事業に使用 公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業等に使用	4,145,905 <u>2</u> 1
什器備品	動力運搬車 パーテーションほか 小型無人機ほか	比内地鶏素鶏供給等事業に使用 公益目的保有財産であり、収益事業等及び法人会計で共有して使用 公益目的保有財産であり、農地中間管理事業に使用	<u>4,368,377</u> 642,654 346,922
繁殖牛	石油ファンヒーター、エアコンほか 監視用カメラ、給湯器ほか 空撮用ドローンほか 給餌器、エアコンほか 繁殖雌牛 36頭	公益目的保有財産であり、人材育成・確保支援事業等に使用 公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用 公益目的保有財産であり、畜産生産基盤整備事業等に使用 比内地鶏素鶏供給等事業に使用 公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業に使用	460,542 1,089,836 168,026 1,660,397 <u>8,445,944</u>
草地	造成、整備、改良 70ha	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業に使用	<u>23</u>
建設仮勘定	果樹新植工事 49a	公益目的保有財産であり、果樹経営支援対策に使用	<u>1,307,820</u>
外部出資金	全国農地保有合理化協会 秋田県農業信用基金協会 中央畜産会 全国肉用牛振興基金協会	債務保証事業に係る出資金 農業近代化資金 975口、一般資金 879口 地方会員活動支援推進基金預け金 9口 入会預け金 59口	<u>25,690,000</u> 350,000 18,540,000 900,000 5,900,000
<u>その他固定資産合計</u>			<u>69,792,535</u>
<u>固定資産合計</u>			<u>976,563,405</u>
資産の部 合計			4,840,657,440

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	北都銀行山王支店	運転資金として借入	140,000,000
1年内返済予定長期借入金 農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地売買事業農用地の取得のための借入れ	56,774,248 48,426,248
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	344,000
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	比内地鶏素雑供給施設整備資金の借入れ	8,004,000
未払金	横手市農家 ほか80件 JA大潟村 ほか18件 秋田県農業共済組合 ほか48件 JA秋田おばこ ほか18件 秋田南税務署 ほか12件	農地買入代金、業務委託費等(公1) 資材代金、修繕費等(公2) 事務委託費、支払補助金等(公3) 購入飼料代金、燃料費等(収1) 消費税納付額、社会保険料等(法人)	488,613,734 444,350,871 1,445,974 9,133,036 8,194,231 25,489,622
預り金	鹿角市農家 ほか367件 公社役職員	公社が支払う農地賃借料のうち地主の名義変更による振込不能額の一時預かり 社会保険料、雇用保険料等	50,109,909 48,242,073 1,867,836
仮受金	農林水産省ほか 生産者積立金 1,954頭分	受取補助金の不要額返還分等(公3) 畜産経営安定対策事業における契約手数料及び基金収入の次年度繰入分	1,821,421 1,138,921 682,500
流動負債合計			737,319,312
2. 固定負債			
長期借入金	全国農地保有合理化協会	農地売買事業農用地の取得のための借入れ	2,950,762,852 1,842,883,801
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	344,000
大潟村方上地区農地借入金	秋田県	大潟村方上地区農地の取得・整備のための借入れ	1,085,564,051
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	比内地鶏素雑供給施設整備資金の借入れ	21,971,000
引当金 退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払に備えるため	88,980,354 88,980,354
基金 肉用牛肥育経営安定基金		肉用牛肥育経営安定交付金制度における補てん金交付に備えるため	127,389,952 69,183,972
生産者積立準備金		肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金への繰入れに備えるため	58,205,980
長期預り金 受入保証金	仙北市農家 ほか120件	農地売買等事業における分割払型農地売買契約に係る預り保証金	48,594,760 42,194,760
預り補助金	全国肉用牛振興基金協会	基本財産造成費補助金の返還に備えるため	6,400,000
固定負債合計			3,215,727,918
負債の部 合計			3,953,047,230
正味財産			887,610,210

監 査 報 告 書

令和7年6月5日

公益社団法人 秋田県農業公社

理事長 齋 藤 了 様

公益社団法人 秋田県農業公社

監事  和義 

監事  櫻井 正司 

監事  櫻井 照重 

私たち監事は、令和6年度の事業報告及び財務諸表等について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上のことによつて、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。